

令和 8 年度 第 1 回 豊中市総合計画審議会

【日時】令和 8 年(2026 年)7 月 6 日(月曜)18 時 00 分～

【場所】豊中市役所第二庁舎 3 階大会議室

次 第

1. 会長の選出について
2. 第 5 次総合計画基本構想に係る諮問について
3. 第 5 次総合計画基本構想に係る骨子案について
4. その他

<今後の日程>

第 2 回 日時:9 月下旬～10 月上旬頃を想定

場所:未定

<資料>

【資料1】豊中市総合計画審議会に係る規則等について

【資料2】豊中市総合計画審議会 委員名簿

【資料3】第5次豊中市総合計画基本構想骨子案

【参考1】第5次豊中市総合計画策定にかかる参考データ

【参考2】第4次豊中市総合計画後期基本計画

豊中市総合計画審議会に係る規則等について

1. 豊中市総合計画審議会規則

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和28年豊中市条例第38号）第2条の規定に基づき、豊中市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営その他審議会について必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて総合計画に関する重要事項について調査審議し、意見を答申するものとする。

第3条 審議会は、委員12人以内で組織する。

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民（市の区域内に事務所又は事業所を有する者、市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者及び市の区域内に存する学校に在学する者を含む。）

2 前項第2号に掲げる者は、公募により選考する。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、前条第1項第2号の委員を除き、再任されることができる。

3 市長は、特別の理由があると認める場合は、第1項の規定にかかわらず、委員を解嘱することができる。

第6条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、審議会の事務を総理し、審議会を代表する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が定めた委員が、その職務を代理する。

第7条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第8条 会長が必要と認めるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員で組織する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、部会における審議状況及び結果を審議会に報告しなければならない。

第9条 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聞くことがで

きる。

第10条 審議会の庶務は、都市経営部経営戦略課において処理する。

第11条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 豊中市総合計画審議会規則（昭和43年豊中市規則第30号）は、廃止する。

3 この規則施行後最初に招集される審議会の招集及び会長が決定されるまでの審議会の議長は、市長が行うものとする。

4 令和2年6月2日から令和4年5月31日までの間に委嘱される第4条第1項第2号に掲げる者のうちから委嘱される委員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、同日までとする。

附 則（昭和63年5月10日規則第18号抄）～附 則（令和5年4月1日規則第14号抄） 省略

附 則（令和6年3月21日規則第23号）

この規則は、令和6年6月1日から施行する。

2. 豊中市情報公開条例（抜粋）

（会議の公開）

第23条 附属機関等の会議（法令等の規定により公開することができないとされている会議を除く。）は、公開するものとする。ただし、次に掲げる場合は、非公開とすることができる。

- (1) 不開示情報が含まれる事項について調停、審査、審議、調査等を行う会議を開催する場合
- (2) 物理的な妨害行動等が客観的に予測され、当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じると認められる場合

3. 審議会等の会議の公開の実施に関する要領（抜粋）

第2 公開、非公開の決定

- 1 審議会等の会議の公開、非公開については、条例に基づき、当該審議会等がその会議において決定するものとする。ただし、新たに設置される審議会等であって、審議会等の設置の趣旨、目的等から当該審議会等の会議を公開することが条例に基づき明らかな場合は、当該審議会等を設置する執行機関が会議を公開することを決定することができる。

豊中市総合計画審議会 委員名簿

分野	所属等	氏名
こども	千里金蘭大学 教育学部 教授	岸本 みさ子
福祉・保健	NPO法人トアエル 理事	北川 淳也
都市計画	慶應義塾大学 理工学部 准教授	川久保 俊
地域経済	甲南大学経済学部 教授	石川 路子
産業	豊中商工会議所 会頭	吉村 直樹
人権	甲南女子大学 国際学部 教授	野崎 志帆
行政評価 都市計画	近畿大学 名誉教授	久 隆浩
地方行政	EY新日本有限責任監査法人 マネージャー	高木 麻美
地域ブランド インフラ・公共交通	阪急電鉄株式会社 取締役	高岸 実良
デジタル	豊中市デジガバ推進アドバイザー	佐藤 将輝
市民①	市民委員	向井 佐知子
市民②	市民委員	森島 湧喜

第5次豊中市総合計画の基本構想骨子案について

- ①次期総合計画に係る策定スケジュールについて
- ②次期総合計画の策定に関する振り返り(令和7年度)
- ③次期総合計画基本構想の骨子案について

第5次豊中市総合計画の基本構想骨子案について

- ①次期総合計画に係る策定スケジュールについて
- ②次期総合計画の策定に関する振り返り(令和7年度)
- ③次期総合計画基本構想の骨子案について

3か年スケジュールについて

項目	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
策定	策定の方向性の検討 報告	基本構想(骨子案・素案)内容検討・策定 ▼基本構想パブコメ (令和8年度.12月) 基本計画(骨子案・素案)策定 ※同時に次期総合計画における実施計画・行政評価のあり方も検討 ▼基本計画パブコメ (令和9年度.10月) ▼基本計画策定 (令和9年度.1月)		第5次総合計画 (R10～19)
庁内会議		★6/1庁内会議(書面開催) 庁内会議(検討会議・検討会議連絡会議) (令和8年度:6/1、8月頃、12月頃の計3回開催予定)	諮問・答申	
審議会		総合計画審議会 (令和8年度:7/6(諮問)、10月頃、11月頃(答申)、1月開催予定)	諮問・答申	
市民意見	市民意識調査(第4次ver) 「みんなでえがこう	ユースモ！ in とよなか #若者チャレンジらぼ みらいのとよなか」アンケート アウトリーチ広聴、こどもへのヒアリング	市民意識調査(第5次ver)	
議会		▼基本構想 議会へ提案・策定 (令和8年度.3月)		
その他		●12月債務負担 市民意識調査	★一般競争入札(市民意識調査)・契約	

第5次豊中市総合計画の基本構想骨子案について

①次期総合計画に係る策定スケジュールについて

②次期総合計画の策定に関する振り返り(令和7年度)

③次期総合計画基本構想の骨子案について

次期総合計画の策定に関する振り返り(令和7年度)

1. 総合計画審議会

「第5次豊中市総合計画の策定について」

次期総合計画の策定の方針、基本構想骨子案(目次)のご共有

「2040年の豊中市について(意見交換)」

人口減少の見通しをどう捉えるか、人口減少時代におけるまちの持続可能性なまちづくりについて意見交換

▼委員の皆様からいただいたご意見

①策定においては、人口減少・税収減を踏まえた議論をし、まちづくりの方針を明確にしてはどうか。

②人口減少による影響や地域差を踏まえて、基本構想を定めてはどうか。

③主体的にまちづくりに関わる市民の育成・呼び込み、自己実現に関する視点を入れてはどうか。

上記を受けた基本構想(骨子案)の変更点

人口減少・税収減などの社会潮流を踏まえ、将来像の実現のための今後の方向性として「変化を取り入れる」、「共創による価値創出」、「地域ごとの特性や資源を活かす」といった要素を記載する。(基本計画においても施策全体を貫く視点として設定することを検討)

2. 庁内会議

「第5次豊中市総合計画の策定について」

次期総合計画の策定の方針、基本構想骨子案(目次)のご共有

▼庁内での主な意見

現行計画では将来像は一つだが、次期計画ではまちの将来像を複数示す案となっている。それらを将来像の具体化として扱うのか、施策推進時に重視する価値観として整理するのかを明確にすべきでは。

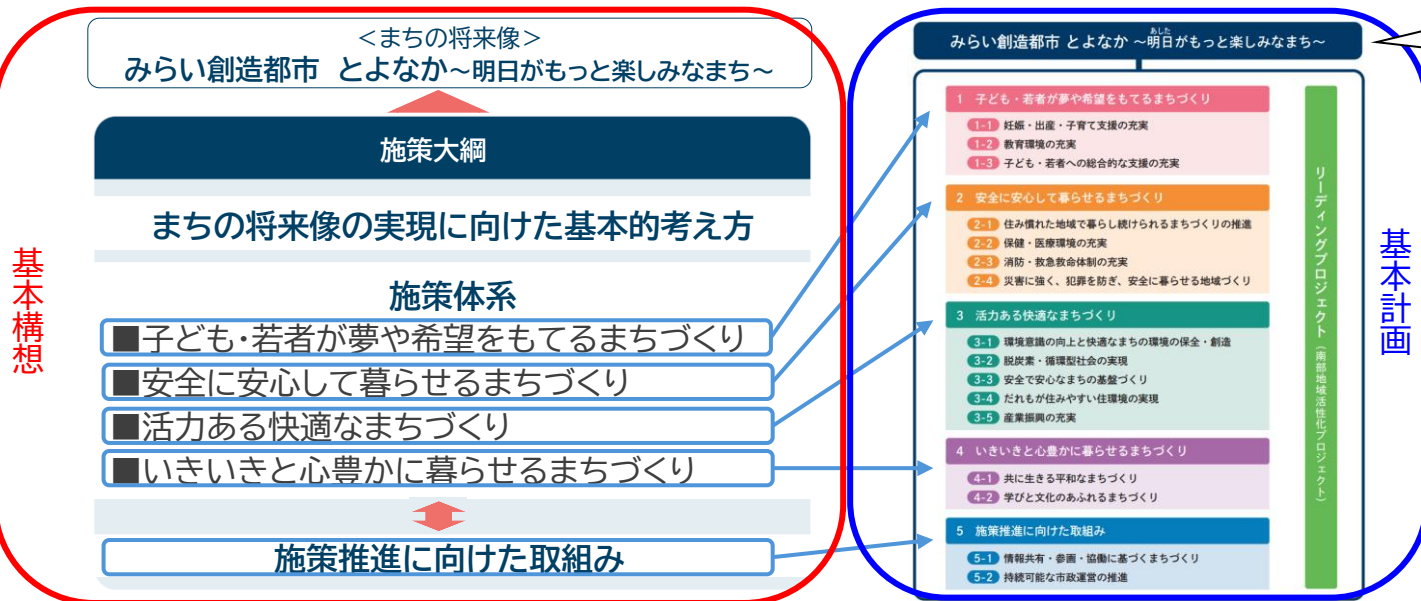
上記を受けた基本構想(骨子案)の変更点

将来像が複数あると逆算して内容を設定するのが困難であるため、1つの将来像を示すこととする。

上記将来像を市民がより身近に感じ、具体的にイメージできるよう、施策の分野を横断的に包含する「ありたいまち」を設定する。

将来像の構成について

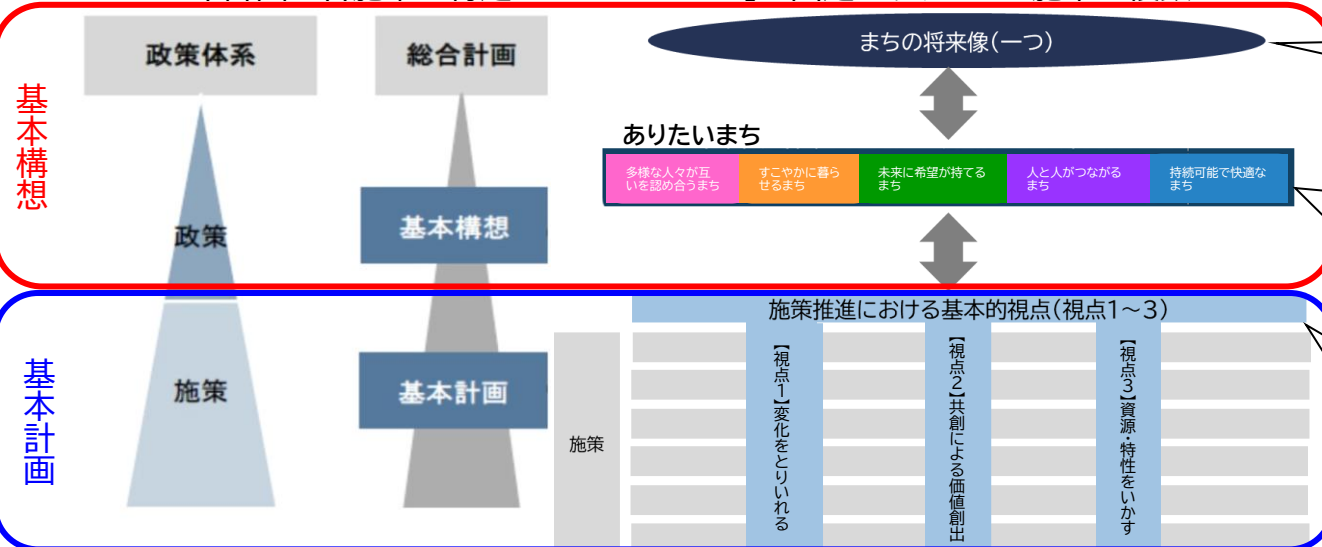
▼現行 基本構想に「施策体系」という大きな政策の柱を立て、基本計画の各施策はそのいずれか一つの柱にぶら下がる、ツリー型の構造



基本構想のまちの将来像は一つ。

基本構想の中で「施策体系」という政策の柱を設定。上記は基本計画の施策を束ねる第1章～第5章と対応しており、各施策はそのいずれか一つの柱にぶら下がる。

▼最新案 基本構想に複数の「ありたいまち」(まちの将来像の具体的なイメージ)を掲げる
基本計画の各施策は特定の「ありたいまち」に固定せず、一つの施策が複数の「ありたいまち」の要素を含むことができる構造



基本構想のまちの将来像は一つ。

将来像を具体的にイメージできるよう、複数分野の観点から「ありたいまち」を示し、将来像を補完する。
※1つの施策に対して、複数の「ありたいまち」の要素を含む場合があるため、「施策」との固定的なむすびつけしない。

まちの将来像の実現に向けた取組みの方向性や考え方を“**施策推進における基本的視点**”として基本計画に設定。
本視点は施策を貫くものとし、施策は、本視点に基づいて推進。

基本構想(骨子案)の対照表

- 基本構想(骨子案)は以下のとおり。(③が現在の事務局案)
- 「5. まちの将来像」は、庁内会議や審議会での意見を受け、1つの将来像を示すとともに、その姿をイメージしやすくするため、各分野の観点から見た「ありたいまち」を併せて示す。

①現行	②旧案(令和7年度第1回総計審時点)	③案(最新)
01. 基本構想(第4次策定時)	01. 基本構想	01. 基本構想
1. 序論	1. 序論	1. はじめに
(1)策定の趣旨	(1)策定の趣旨	(1)総合計画の策定について
(2)計画の構成と期間	(2)計画の構成と期間	(2)計画の構成と期間
(3)分野別計画との関係	(3)分野別計画との関係	(3)分野別計画との関係
2. 豊中市のあゆみと社会環境変化	2. 豊中市のあゆみ・特性	2. 豊中市のあゆみ・特性
(1)豊中市のあゆみ	(1)豊中市のあゆみ	(1)豊中市のあゆみ
(2)社会環境の変化	(2)特性	(2)特性
(3)市民・事業者が思うまちの姿	3. 社会潮流	3. 社会の展望
	4. 市民・事業者が思うまちの姿	4. 市民・事業者が思うまちの姿
3. 豊中市の課題		
4. まちの将来像	5. まちの将来像	5. まちの将来像
5. 施策大綱		・ありたいまち

第5次豊中市総合計画の基本構想骨子案について

- ①次期総合計画に係る策定スケジュールについて
- ②次期総合計画の策定に関する振り返り(令和7年度)
- ③次期総合計画基本構想の骨子案について

1. はじめに

(1)総合計画の策定について

豊中市は、令和19年度(2037年度)を目標年度として、新たに「第5次豊中市総合計画」を策定します。総合計画は、豊中がどのようなまちでありたいのかという将来の姿を構想し、その実現のための施策体系と取り組み内容を定めた市の長期的な計画です。

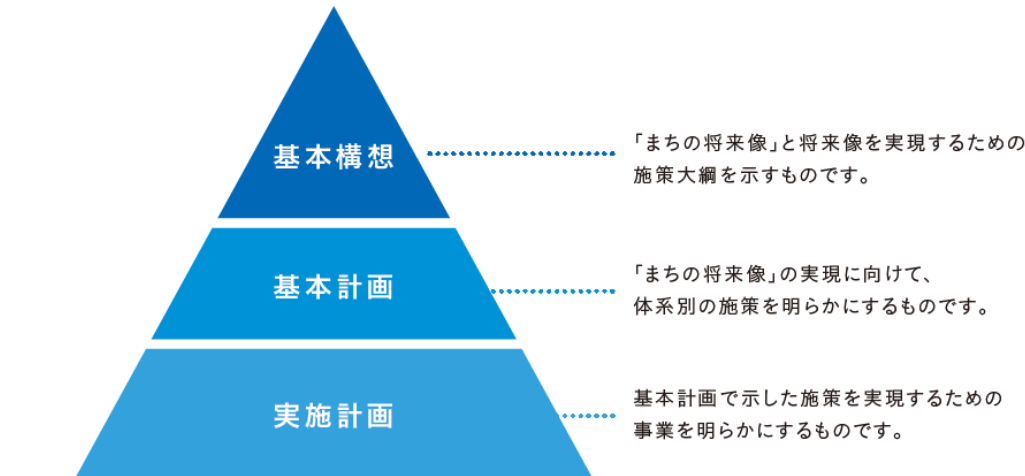
本市では、豊中市自治基本条例(平成19年条例第4号)において総合計画を規定しています。地方分権のもと、本市が基礎自治体として独自の創意工夫により、市政を総合的かつ計画的に進めていくために必要な計画として位置づけています。

社会が大きく変化していく現代においては、長期計画に基づき安定的に市政運営を進めると同時に、その時々为社会経済情勢の変化に速やかに対応していかなければなりません。

このため、「第5次豊中市総合計画」は計画期間を10年として将来構想を示すとともに、施策体系や取り組み内容については柔軟な見直しに対応できるような構成とします。

さらに、総合計画全体の重要目標達成指標(KGI)と施策ごとの重要業績評価指標(KPI)を設定して、進捗と成果を明らかにし、目標の達成に向けて着実に進行管理していきます。

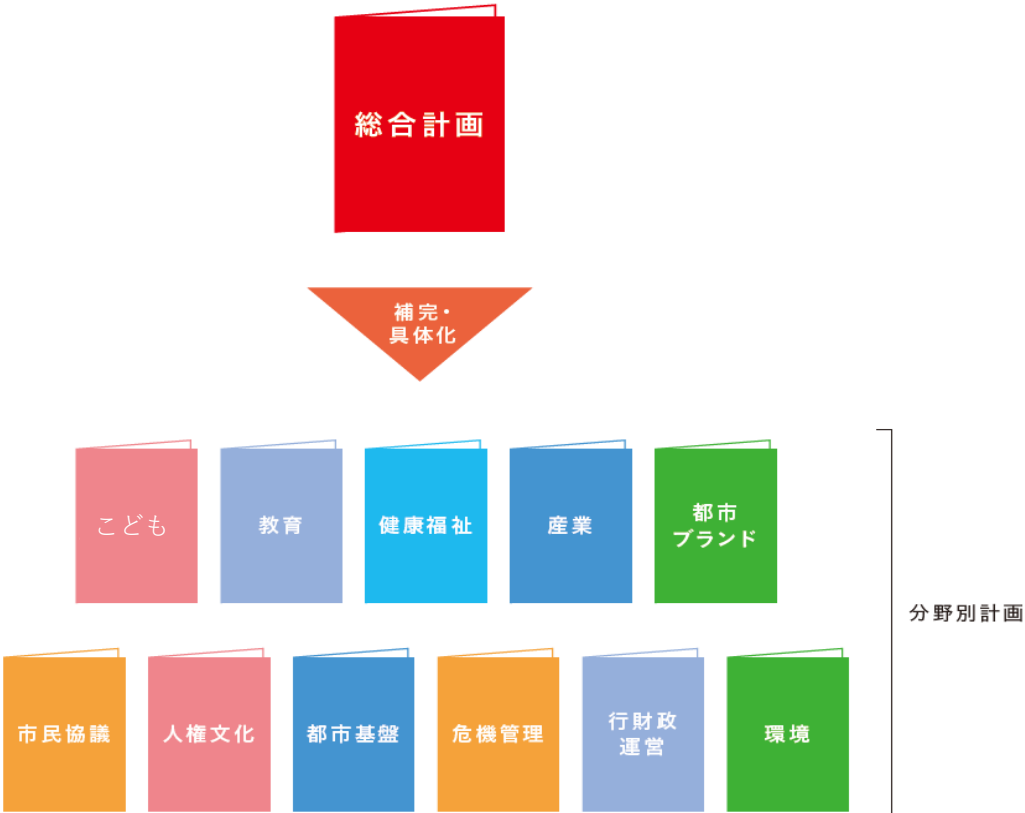
(2)計画の構成と期間



※イラストはイメージです

(3)各分野の計画との関係について

当市では、市民ニーズに対応していくため、子どもや教育、環境など、さまざまな分野で計画を策定しています。これら各分野の計画はそれぞれの分野がめざすべき方向性や具体的な取組みについて記載するものとし、「まちの将来像」である総合計画を補完するものとして位置づけます。



※イラストはイメージです など

現行計画より大きな変更点なし

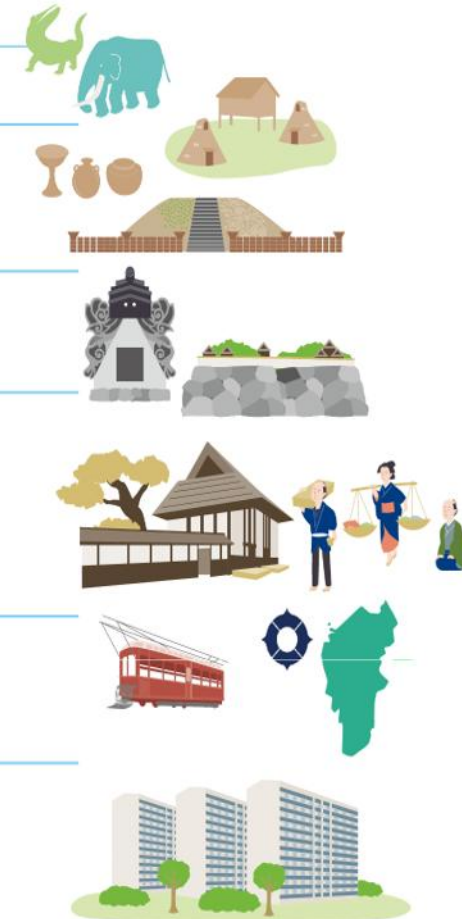
2. 豊中市のあゆみ・特性

(1) 豊中市のあゆみ

- ・市域には集落跡や古墳群、須恵器の窯跡が分布しており、古代から開発されてきた地域であることを物語っている。
- ・大化の改新により摂津国豊島郡に含まれ、「豊中」の名称は古くから豊島地方の中心地であったことを示している。
- ・中世には摂関家や春日社の荘園が多く存在し、戦国期には荘園をめぐる対立が承久の乱の発端となった記述も残る。
- ・江戸時代には、大坂に近い重要地域として幕府直轄領などが混在し、多様な人々による自由な文化・経済活動により地域社会が形成された。
- ・明治時代末期に箕面有馬電気軌道(現・阪急電鉄宝塚線)が開業したことを契機に、沿線の住宅開発が進んだ。初期の豊中住宅地は、桜並木の通り、庭付き戸建て、共同集会所、運動場などが整備され、当時としては非常にモダンな暮らしが営まれていた。
- ・昭和初期には豊中町・麻田村・桜井谷村・熊野田村の四町村を合併して、市制を施行した。府下において大阪市・堺市・岸和田市に次ぐ4番目の市となり、北摂では第一号の市となる。昭和30年に現市域となる。
- ・昭和の高度成長期には、理想的な住宅環境をめざして大規模な千里ニュータウンが誕生した。戸建てや中高層住宅、学校、商業施設が計画的に配置され、各地からの転入者により新しい地域文化が育まれた
- ・近世以来の地域社会に、郊外住宅地の開発とともに新たな人や文化がもたらされ、融合してきたことが、良好な住宅都市としての本市の発展を方向づけ、成長を牽引してきた。

※イラストはイメージです

時代区分	特徴	主なできごと
原始 (45万年前)		
古代		
中世		
近世		
近代		
現代		



(2)特性

- ・大阪都心に近接する地理的特性を背景に、鉄道・軌道・路線バスなどの公共交通や高速道路・幹線道路が充実した交通ネットワークが形成されている。
- ・大阪国際空港が立地し、新大阪駅にも近く、全国主要都市へのアクセスに優れている。
- ・日常生活からビジネス、観光まで幅広いニーズを満たす交通利便性を有している。

- ・大阪市近郊であり、鉄道沿線や千里ニュータウン等の住宅開発が進んだことにより、緑豊かでゆとりある住環境が形成されてきた歴史がある。
- ・公園や道路、上下水道など都市インフラが整備され、各鉄道駅や幹線道路周辺で発展した市街地形成により、地域ごとの特性が形づくられている。
- ・住みたいまち、住み続けたいまちとして、市内外から評価を受けている。
- ・「救命力世界一」を宣言しており、市内のどこでも、市民や事業者の手で救命手当が行われ、駆けつけた救急隊の救命措置へとつないでいくことができる環境が築かれている。

- ・中核市としての権限を最大限に活かし、独自の子育て・教育施策を充実している。（産前産後の切れ目のない支援、児童相談所とはぐくみセンターの両輪での子育て支援、インクルーシブ教育、不登校支援・学びの多様化学校の設置など）。
- ・大学2校、専門学校・高等学校10校が立地、プロオーケストラが拠点を構えている。図書館やコンサートホール、スポーツ施設が充実し、市民の文化・スポーツ活動が活発である。
- ・文教都市としてのイメージが浸透し、子育て世代に選ばれるまちとなっている。

- ・地域ごとに、子どもの居場所づくりや高齢者の見守り、自主防災活動などのコミュニティ活動が活発に行われている。
- ・福祉や子ども支援など専門的な人材やスキルを持つNPOが活動。
- ・大阪府内第4位の事業所数を誇り、多様な事業活動が行われている。
- ・市民・NPO・事業者と市が連携して、共に地域の課題解決に取り組みながら、地域づくりを進めてきた。
- ・市外から多くの人に移り住み、地域に溶け込んできた歴史の中で、多様な価値観を尊重する開かれた市民性が育まれている。

①交通利便性

（例：人と都市を結ぶ、優れた交通利便性）

②住環境

（例：緑と都市機能が調和した、良好な住環境）

③子育て・教育環境

（例：学びと文化が根付き、子育て世帯に選ばれるまち）

④市民力・地域力

（例：多様性を受け入れ、協働が息づく市民文化）

3. 社会の展望

・昨今、人々の価値観の多様化、技術開発の急速な進展、国際情勢などの影響により、地域の課題や市民ニーズもさまざまに変化。その変化に速やかにかつ柔軟に対応し、市政運営や地域のまちづくりを進めていくことが求められる。

・10年間の長期計画として策定する「第5次豊中市総合計画」も、計画期間中の社会経済情勢の変化に対応できるようにしておく必要がある。

・このため、基本構想においては、基礎自治体としての政策の選択や施策立案の前提となる人口について、10年を見通した傾向を示す。

・一方、個別分野の課題やトレンドについては、5年を計画期間とする基本計画において記述することにより、社会経済情勢の変化に応じて柔軟に取組みの見直しや追加ができる構成とする。

国の傾向

- 日本の総人口は平成20年(2008年)の1億2,808万人をピークに減少に転じ、令和7年(2025年)には1億2,316万人になっている。(令和7年(2025年)の人口については統計局の人口推計2025年12月報より抜粋)
 - 令和12年(2030年)に団塊世代が80歳以上、令和22年(2040年)に団塊ジュニアが65歳以上となり、高齢者人口は令和24年(2042年)にピークとなる。
 - 令和7年(2025年)の出生数(速報値)は67万1236人で、10年前と比べておよそ33万人減少。
 - 合計特殊出生率も年々低下し、令和6年(2024年)は1.15となっている。
 - 高齢者数がピークにさしかかり、出生数の減少傾向に歯止めがかからず、経済活動の中心となる生産年齢人口が減少していく、人口の構造的な転換期にある。社会背景として、わが国の経済成長が長期にわたり停滞していることに伴う、若年世代にとっての将来への不安・閉塞感があると考えられる。
- ※「自国の将来は明るい」と思う日本のこども・若者の割合は約2割で、「暗い」と思う割合は6割となっている。
- (出典:こども家庭庁「令和7年版こども白書」)

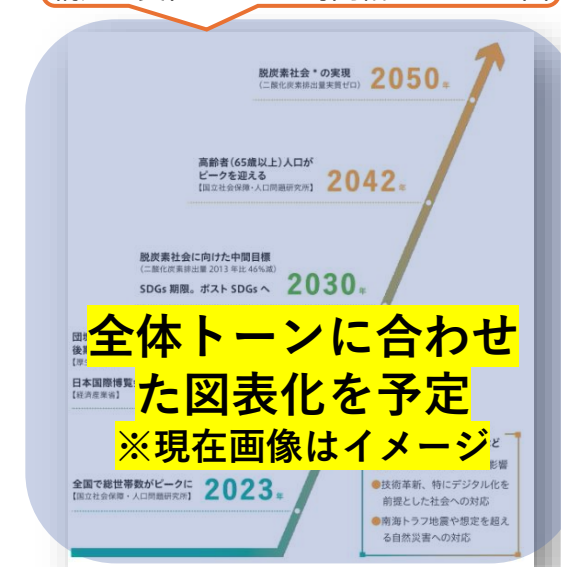
市の傾向

- 豊中市は、令和6年(2024年)の合計特殊出生率が1.29と国全体を上回っているものの、人口構成は同様の傾向にある。
- 今後の10年間を見通したとき、この人口の構造的転換が社会に及ぼす影響がさらに大きくなっていくことが想定される。
- 現役世代の減少による労働力の不足や、高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大など、すでに顕在化している課題もある。
- 住民に最も身近な基礎自治体として、この変化にいかに対応するかに加え、基礎自治体から社会を変える力を生み出せるかが問われている。

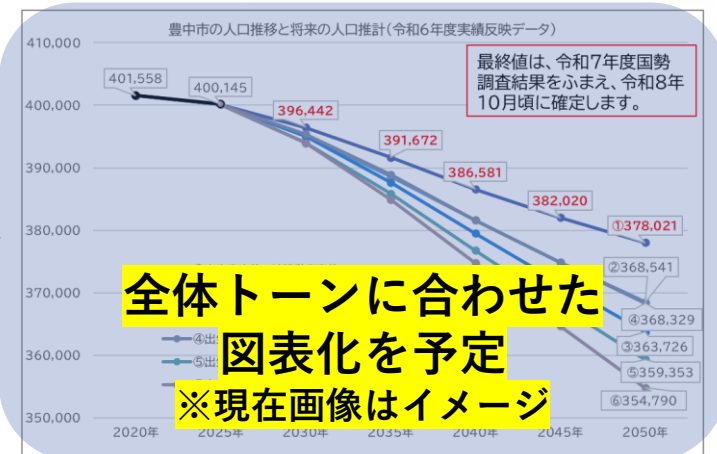
今後の方向性

- 人材や財源に限られる中であっても、知恵を持ち寄り、工夫を凝らし、新たな技術・手法を柔軟に取り入れることで、変化の時代に対応することが必要。
- 行政と市民、団体、事業者など地域社会を構成する人々が、それぞれの強みを発揮することで、さまざまな課題の解決を進めていくことが可能になる。
- 地域ごとの特性や資源、これまでの積み重ねを大切にしながら、多様な主体の共創により、市民福祉を向上し、豊中の未来を切り拓いていく。

国レベルでの動きや人口減少による社会構造の変化について時間軸で整理した図



(参考)尼崎市総合計画



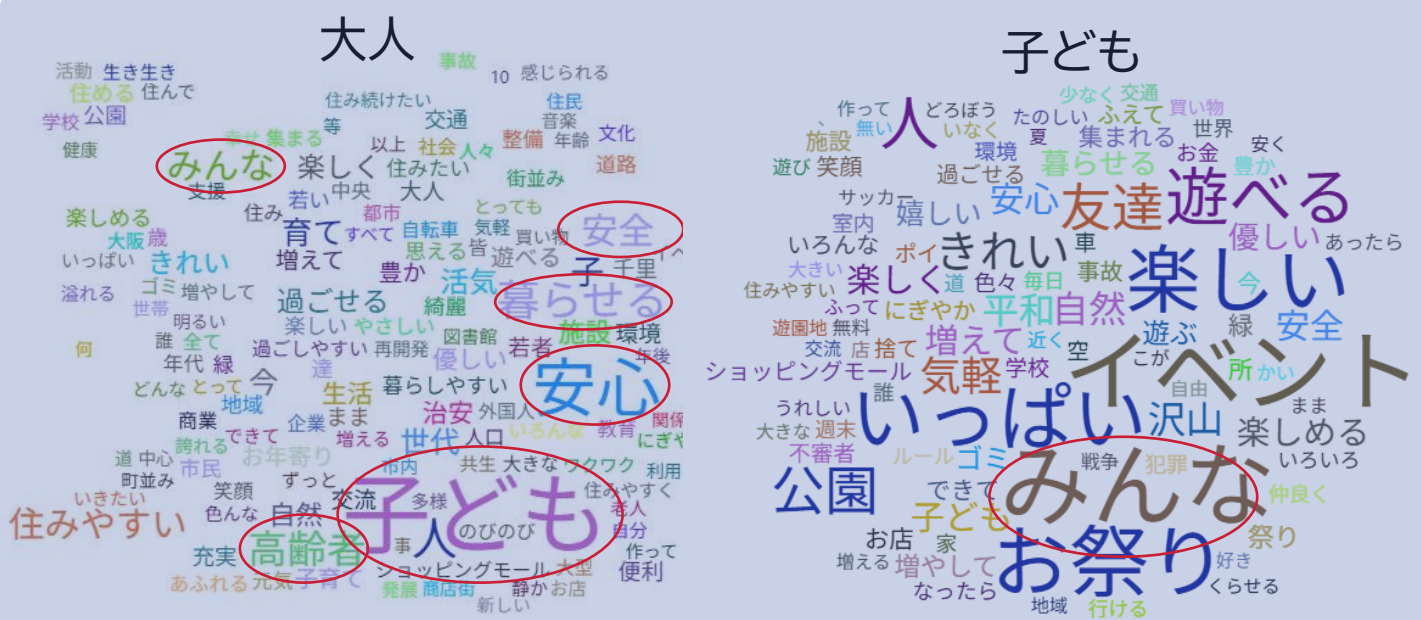
豊中市人口推計(R7時点)

4. 市民・事業者が思うまちの姿

10年後の「とよなかのあるべき姿」を考えるため「豊中市若者による企画立案・実践事業(ユースモ)」、各種アンケート、アウトリーチ広聴などを通じて、約7,416人(R8.3.31時点)の方々に「豊中のいいところ」や「10年後のとよなかのまち」についてお聞きしました。

「豊中のいいところ」については「人がやさしい」、「活気がある」、「緑が多く、交通の便が良い」、「街並みが静かで穏やか」、「治安が良い」というようなご意見がありました。

「10年後のとよなかのまち」については、「こどもから高齢者まで安心して暮らせるまち」や「老若男女つどえるまち」、「誰もが居場所のあるまち」、「みんなが住みたくなるまち」というような意見がありました。



ユースモ参加者からの意見



いつでも帰ってこれる温かいまち



まなびを地域全体で支える社会

同じ地域に住む人が他人じゃなくなること

支え合いが信頼をした人とできるような
現代版ご近所付き合いのある豊中になっている。



留学生が豊中地域とつながる「ハブ」をつくる

※イラストで表現

5. まちの将来像

①豊中市のあゆみ

違いを尊重し豊かさにつなげる人権文化が市民に根付き、新たな人や価値を受け入れながら「移り住む人々がまちをつくる」都市として発展してきた。

多様性

変化

② 豊中市の特性(強み)

豊富な地域資源は、多様な人々の生活や活動を支えるとともに、市民のまちへの愛着や誇りを育み、豊中市のブランドイメージの確立にもつながっている。

地理的特性・都市空間

人が財産

③市民・事業者が思うまちのすがた

「こどもから高齢者まで安心して暮らせるまち」や「老若男女つどえるまち」、「誰もが居場所のあるまち」、「みんなが住みたくなるまち」というような声がある。

無形の価値

すべての人・世代

【将来像】

40万のえがお つながる うまれる 魅せるまち、とよなか
～くらしの豊かさ実感都市～

- ・豊中市は令和8年(2026年)に市制施行90周年を迎えた。
- ・大阪の都心に近い立地や交通利便性、質の高い住環境や充実した教育文化施策を強みとして北摂エリアの中核都市として発展を遂げている。
- ・市が実施した市民の幸福度を測る調査では「とても幸せ」を10点としたときの自身の幸福度について、8点との回答が最も多く、平均7.5点の評価されている。
- ・その背景には新たに移り住んできた人たちも共に、地域に根ざした活動に取り組んできた歴史と文化があり、その土壌の上に豊かなくらしを築いてきた。
- ・こうした有形・無形の価値が、市民の愛着や誇りを育み、住み良いまちとして豊中ならではのブランドイメージを形成している。
- ・一方で、国全体の社会背景のもと、豊中市も人口減少社会、高齢社会という人口構造の転換期にさしかかっている。10年先を見通したとき、これまでに経験したことのない状況が生じる可能性もある。
- ・新たな課題に直面した際に、柔軟に対応し、未来を切り開いていく原動力は市民の力であり、その力を引き出すのは、まちへの愛着、豊中に住まうことを誇りに思う気持ちである。
- ・豊中の財産は“人”。市民が物質的な豊かさだけでなく、心身の健康と地域社会とのつながりを保ちながら充実した暮らしを営み、これからもずっと住み続けたいと思うまちを市民・事業者とともにつくっていかねばならない。
- ・そして未来に向けて未知の事柄にも挑戦する、市民一人ひとりの前向きな意識と行動がまちを変えると同時に、社会や時代も変える力となる。
- ・そのために、市民一人ひとりのウェルビーイング、豊中で暮らすことへの幸福感を高めていくことを目標とする。そして市民をはじめ団体や事業者などとの共創により、住み続けたいまち豊中の将来像を実現していく。

・ありたいまち

- ・将来像を市民がより身近に感じ、具体的にイメージできるよう、「ありたいまち」として施策の分野を横断的に包含するまちの姿を設定しました。
- ・これら5つのテーマは、将来像に示した幸福感(ウェルビーイング)に関連性があると考えられる要素※をふまえ、市民アンケートから抽出したキーワードや審議会での意見等に基づき分類・設定しています。

(1)多様な人々が互いを認め支え合うまち

- ・違いを尊重し、豊かさに変える人権文化を育むまち
- ・住み続ける人々と移り住む人々がともに新たな歴史を紡ぐことで、市民の愛着と誇りが生まれるまち
- ・互いの違いを活かすことで、住む人々が豊かさを実感できるまち

(2)すこやかに暮らせるまち

- ・子どもから高齢者までの全世代に対する支援が充実した温かいまち
- ・健康、医療、福祉が充実し、市民が心身ともに健やかに過ごせるまち
- ・誰もが安心・安全に豊かに暮らせるまち

(3)未来に希望が持てるまち

- ・地域経済の活力を高めることで、誰もが未来に希望が持てるまち
- ・多くの市民、事業者が市政を含むさまざまな活動に積極的に参画するまち
- ・地域独自の魅力や都市ブランドを育むまち
- ・誰もが住んでいることに誇りを持てるまち

(4)人と人がつながるまち

- ・社会教育、文化・芸術・スポーツ活動・地域コミュニティなどを通じて、誰もが居場所を感じられるまち
- ・世代を超えた温かい交流が生まれ、支え合うまち

(5)持続可能で快適なまち

- ・緑が街並みに溶け込み、快適な都市空間が広がるまち
- ・買い物、医療、教育などの必要なサービスへのアクセスが良好で、日々の利便性が高いまち
- ・将来世代にわたって持続可能な都市基盤が整備され、利便性と景観が両立するまち

※幸福感(ウェルビーイング)に関連性があると考えられる要素

- ・健康（ウェルビーイングの基礎としての健康状態）
- ・経済力（くらしを支える経済力）
- ・仕事（就労の状況や大都市近郊の住宅都市として交通の利便性など）
- ・家庭（家庭の状況、子育てのしやすさなど）
- ・人とのつながり（地域での人との助け合い、支え合い）
- ・環境（身近な緑など自然環境との関わり、まちなみの魅力）



(参考)尼崎市の総合計画

以下、参考(令和7年度審議会資料から抜粋)

計画期間について

平成30年度(2013年度)から令和9年度(2027年度)を計画期間とする第4次総合計画の計画期間が終了することに伴い、令和10年度(2028年度)から令和19年度(2037年度)を計画期間とする第5次総合計画を策定します。

これまでの経緯と第5次総合計画の計画期間

【総合計画の役割】

土地利用、福祉の向上、経済振興、それらのための基盤整備等や環境の整備、文化の充実等についての基本的方向を示すもの

- ・ 第3次総合計画・・・計画期間は20年間。(前期10年、後期10年)
- ・ 第4次総合計画・・・社会環境変化に対応できるよう、計画期間を10年間に短縮。(前期5年、後期5年)

➡ **第5次総合計画・・・第4次総合計画の計画期間と同じ10年間とする。(前期5年、後期5年)**

条例上の位置付け

豊中市総合計画の基本構想の議決に関する条例

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第2項の規定に基づき、総合計画の基本構想(豊中市自治基本条例(平成19年豊中市条例第4号)第14条第1項の基本構想をいう。)の策定、変更又は廃止については、議会の議決すべき事件とする。

自治基本条例

(総合計画)

第14条 総合的かつ計画的な行政運営を図るため、基本構想、基本計画及び実施計画を内容とする総合計画を定め、それに即して行うようにしなければならない。

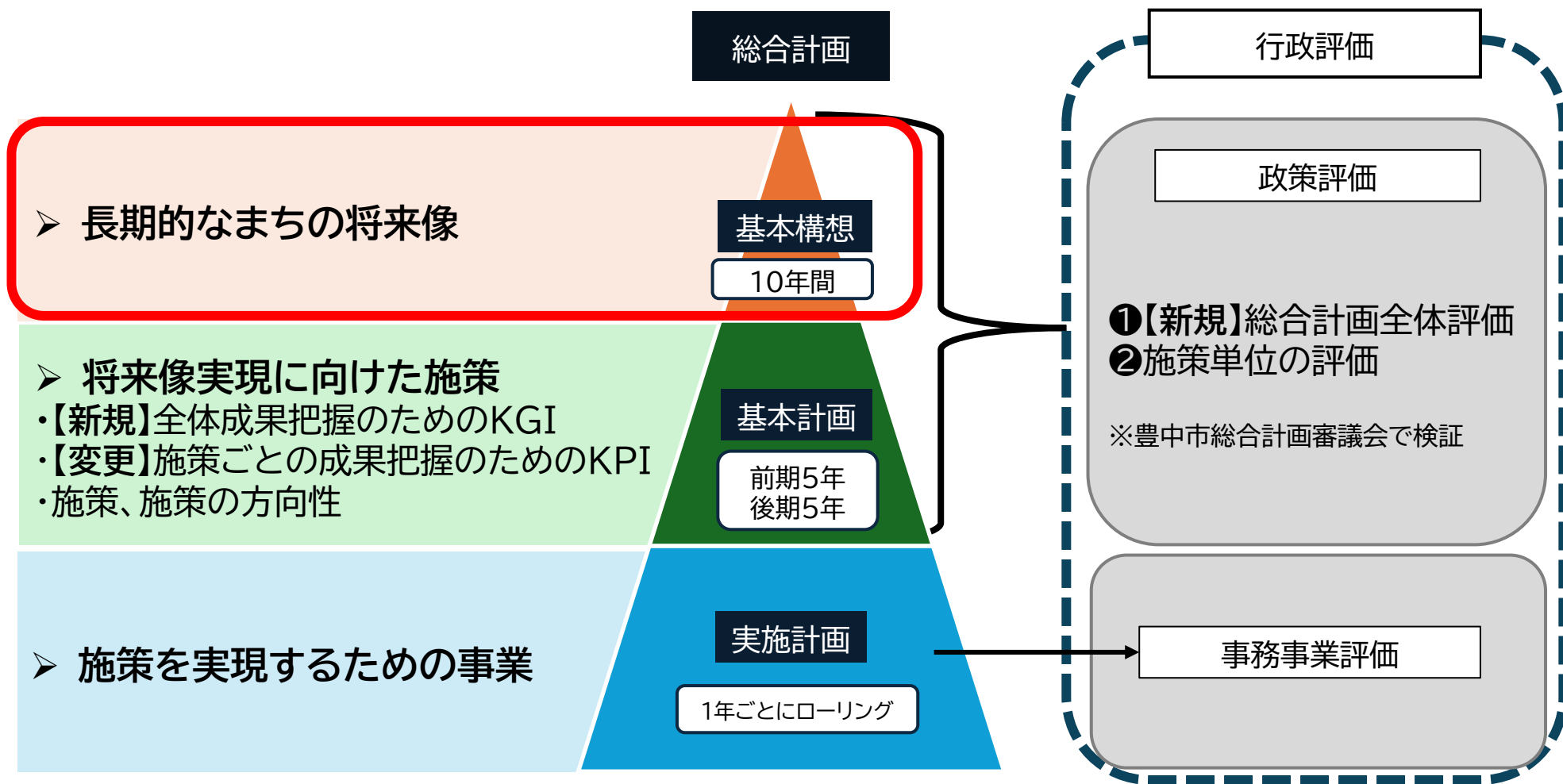
2 市は、特定の施策に係る計画を定めようとするときは、前項の総合計画に適合するようにしなければならない。

(行政評価)

第20条 市は、主要な施策の効果を自ら評価し、その結果を当該施策に適切に反映させなければならない。この場合において、施策の効果は、当該施策の特性に応じた合理的な手法を用い、できる限り定量的に把握しなければならない。

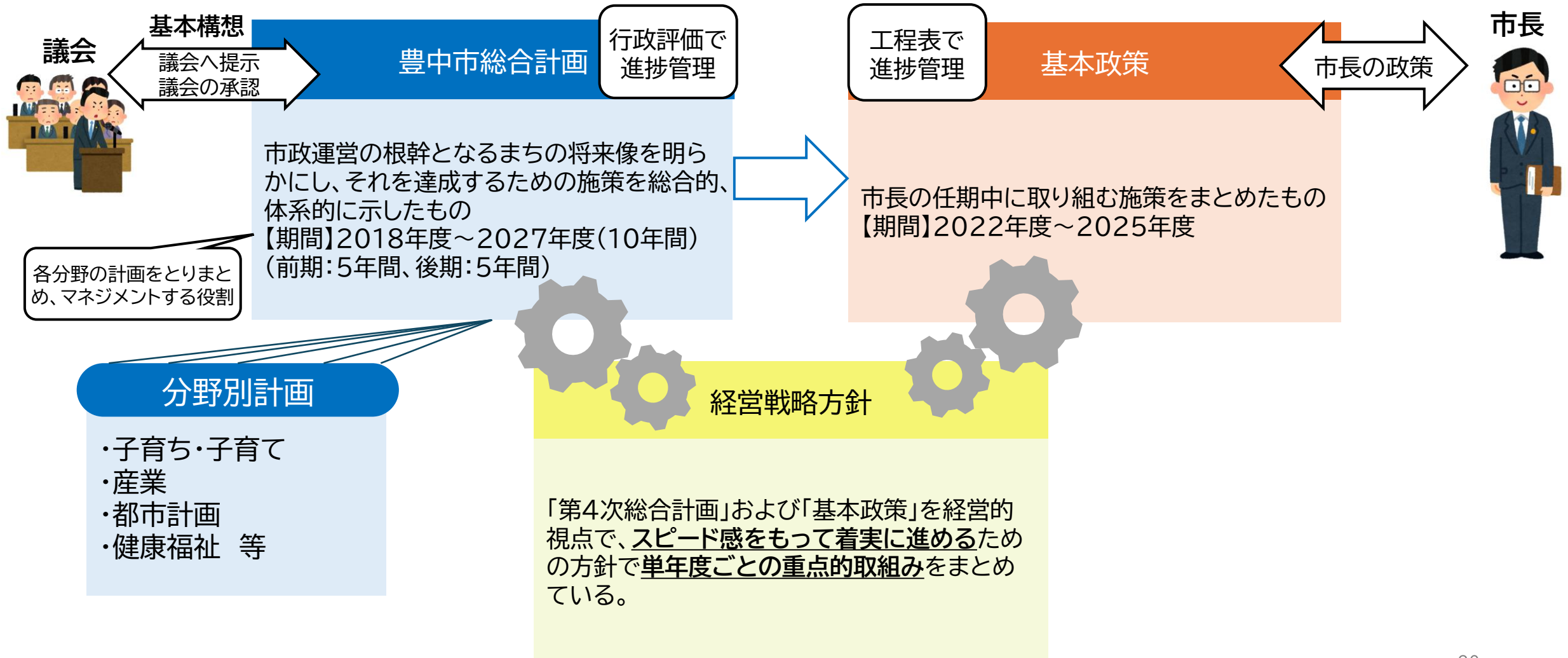
2 市は、前項の規定により評価を実施したときは、速やかにその結果を公表する。この場合において、市は、評価の結果について市民の意見を聴くため、必要な措置を講じなければならない。

総合計画の全体像



※分野ごとの方向性や取組みについては、分野別計画等を作成のうえ進める

総合計画と他の計画等との関係性について（現行計画参照）



次期総合計画の方向性について

【再掲】これまでの経緯をふまえた課題と対応
令和7年度第1回審議会資料より修正・抜粋

①社会環境変化に柔軟に対応できる総合計画の策定

基本構想では計画期間を10年として長期的な将来像を示すとともに、基本計画では計画期間を5年として包括的に施策の方向性を示すことで、既存施策の柔軟な見直しや新規施策の立案を可能とする。具体的な取組みは市の分野別計画、方針や実施計画で示す。

②総合計画全体の指標を設定、総合計画全体評価を実施

総合計画全体の進捗・成果をわかりやすく示せるよう、総合計画全体の目標(KGI)を設定。また、総合計画全体評価を実施。

③目標設定、評価が可能な範囲で章や施策を再整理

これまでの総合計画では、部局横断的に施策を進めるという目的のもと、複数の分野を一つの章や施策にまとめている。(ex.第2章の場合、「福祉」「健康医療」「安心・安全(消防・救急救命、防災・防犯)」

その結果、章や施策ごとの実現したい状態や指標の設定は複雑になっているため、指標の設定・評価がしやすい単位に整理する。

④総合計画上で施策間の関係性を整理

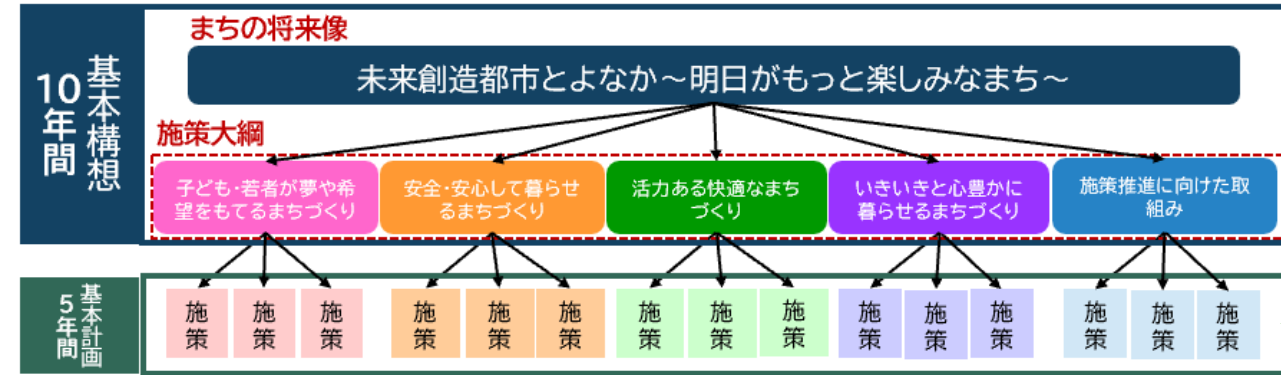
課題が複雑化多様化し、複数分野、施策の連携による取組み推進が必要になっているため、総合計画上で施策間の関係性を整理する。

⑤市民にわかりやすい総合計画を策定

市民の関心が高まるように、よりわかりやすい表現とデザインとする。

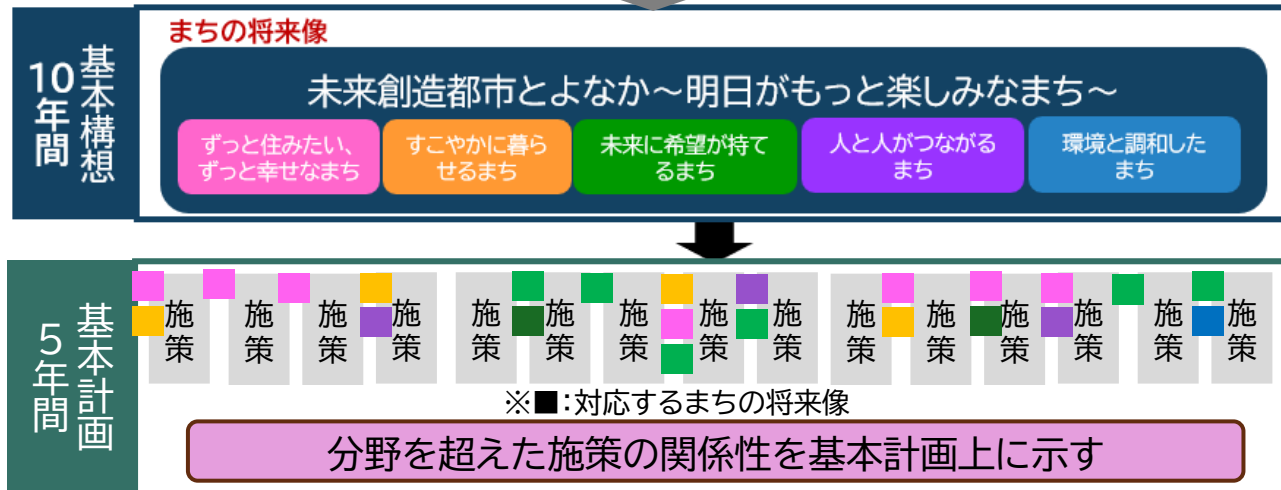
①社会環境変化に柔軟に対応できる総合計画の策定（基本構想と基本計画の関係性）

基本構想では計画期間を10年として長期的な将来像を示すとともに、基本計画では計画期間を5年として包括的に施策の方向性を示すことで、既存施策の柔軟な見直しや新規施策の立案を可能とする。具体的な取組みは市の分野別計画、方針や実施計画で示す。



まちの将来像は、一つ。
まちの将来像実現に向けた基本的な考え方として施策大綱を設定。

施策は一つの施策大綱と固定的に結びついている。



まちの将来像と施策大綱を一体化し、まちの将来像を複数個設定する。

まちの将来像と施策の固定的な結びつけはしない。
(施策は、複数のまちの将来像の要素を含む場合や結びつきが変わる場合もある)

※変更後の「まちの将来像」は例示であり、具体的な文言は市民意見聴取の結果で決定する(素案を示すR8. 5月頃には落とし込み)

②総合計画全体の指標を設定

総合計画全体の進捗・成果をわかりやすく示せるよう、**総合計画全体の目標(KGI)を設定**。

現状

基本構想で、まちの将来像を設定しているものの、
定量的に達成度合いを測ることはできていない。

▼第4次豊中市総合計画基本構想

<まちの将来像>

みらい創造都市 とよなか ^{あした} ~明日がもっと楽しみなまち~

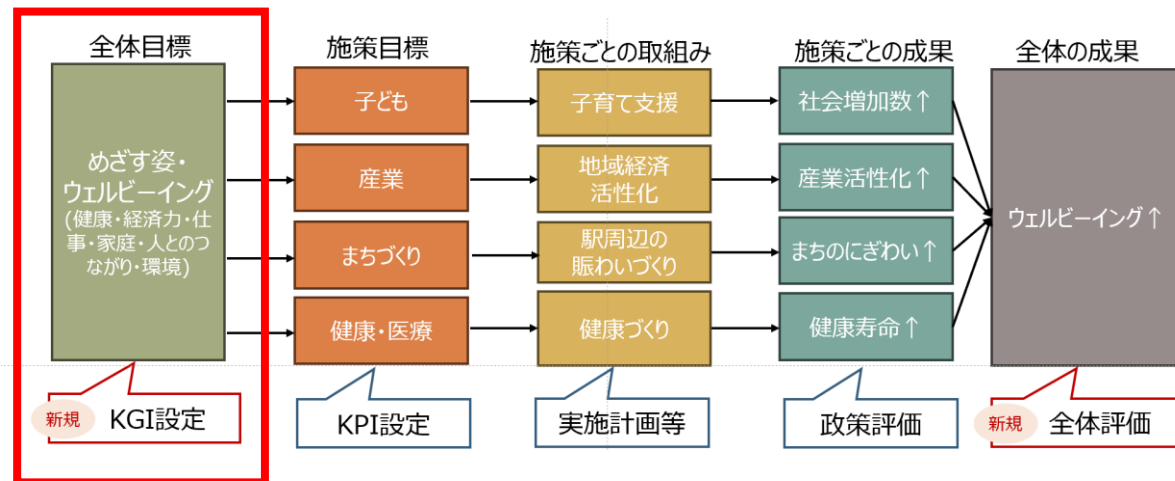
変更後

まちの将来像の実現に向けて、定量的に達成度合いを測れるよう総合計画全体の目標(KGI)を設定

▼総合計画全体指標設定の考え方(案)

・まちの将来像(○○○○○○なまち)

新規 **まちの将来像の実現に向けて新たに全体目標(KGI)を設定**



②総合計画全体の指標を設定

総合計画全体の進捗・成果をわかりやすく示せるよう、総合計画全体の目標(KGI)を設定。

総合計画全体指標の設定をふまえ、評価を見直し

現状



政策評価シート(17シート)で評価を実施

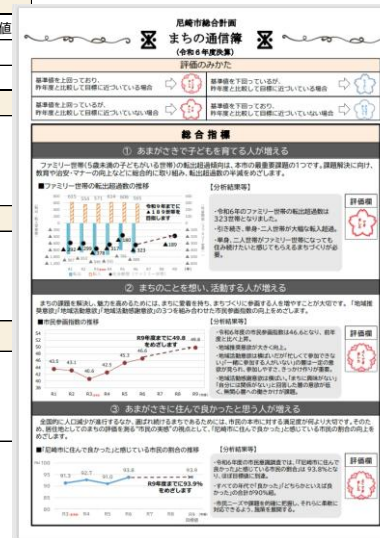
変更後

➤ **総合計画の全体の評価を実施**

- ・市全体の定量的、定性的評価を行う評価シートを作成。
- ・本シートは、経営戦略課で作成後、総合計画審議会からの意見をいただき、完成させるものとする。(8月末公表)

イメージ

令和10年度 総合計画評価結果			
	当初値	実績値	目標値
市民幸福度			
行政サービスの満足度			
【成果】			
【課題】			
【今後の方向性】			



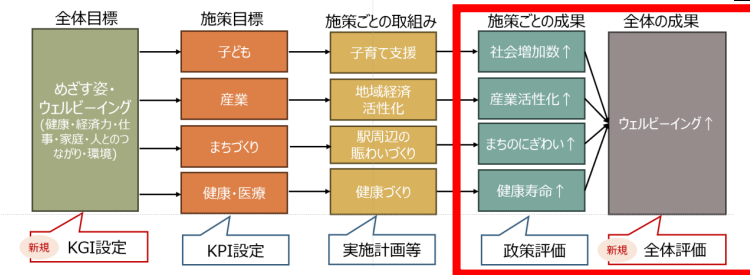
(参考)尼崎まちの通信簿

➤ 施策シートの変更

- ・施策としての取組や成果をより明らかにし、市民にとって読みやすい評価となるよう、施策シートは、以下とおり簡素化。
- ・本シートは、従来どおりとりまとめ部局が作成。(8月末公表。)

イメージ

1-1	妊娠・出産・子育て支援の充実							担当部署
	取組みの進捗度について(令和5年度実績)			想定どおりに進んでいる				こども未来部
	取組み内容について(令和6年度以降の取組み)			取組み内容を拡充する				
指標		現状地	R10	R11	R12	R13	R13	目標値
	年少人口の割合							
令和5年度実績	はぐくみセンターの設置により、妊娠や出産・こどもの発達のサポートを一貫して受けることができる体制の実現。また、妊産婦向けの支援(妊産婦健康審査の助成回数、産後ケア事業の拡充など)、保育サービス(第2子無償化、休日保育)を拡充。							
令和6年度以降の取組み	すべての子育て世帯の家事負担を軽減し、子どもと向き合える時間を作ることを目的としたフリータイムプロジェクトの推進、育児の相談や園庭開放等を行う「マイ子育て広場」を本格実施。待機児童解消に向けた取組みを継続実施。							



③目標設定、評価が可能な範囲で章や施策を再整理

これまでの総合計画では、部局横断的に施策を進めるという目的のもと、複数の分野を一つの章や施策にまとめている。

(ex.第2章の場合、「福祉」「健康医療」「安心・安全(消防・救急救命、防災・防犯)」

その結果、章や施策ごとの実現したい状態や指標の設定は複雑になっているため、**指標の設定・評価がしやすい単位に整理**する。

現状

2章には、【福祉】、【保健・医療】、【消防・救急救命】、【防犯・防災】が含まれる

2 安全に安心して暮らせるまちづくり

2-1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりの推進

2-2 保健・医療環境の充実

2-3 消防・救急救命体制の充実

2-4 災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり

施策 2-1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりの推進

令和9年度（2027年度）末に
実現したい状態

社会的孤立のない「誰一人取り残さない社会」をめざして、市民・事業者・行政が一体となって、地域で支えあい、課題を解決できる地域づくりに取り組んでいる。

重要目標達成指標（KGI）	現状	目標
①地域福祉ネットワーク会議*の参加団体数	845団体	850団体
②多機関協働推進会議対応件数	4件	20件
③地域包括支援センター*への相談件数	51,000件	57,000件
④福祉施設から一般就労への移行者数	116人	170人
⑤就労支援プランの就労・増収達成率	49.5%	55%

一つの施策に複数の内容がまとまっているため、
施策ごとの目標や指標の設定・評価が複雑かつ評価が困難になっている。

変更後

章を整理(イメージ)

第2章-1 福祉

第2章-2 健康・医療

第2章-3 安心安全(消防・救急救命、防犯防災)

施策を整理(イメージ)

施策2-1-1高齢者福祉 → 指標

施策2-1-2障害者福祉 → 指標

施策2-1-3 自立支援 → 指標

指標の設定・評価がしやすい単位に整理する

④総合計画上で施策間の関係性を整理

課題が複雑化多様化し、複数分野、施策の連携による取組み推進が必要になっているため、**総合計画上で施策間の関係性を整理**する。

現状

▼第4次総合計画(目次)

- 1 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり
 - 1-1 妊娠・出産・子育て支援の充実
 - 1-2 教育環境の充実
 - 1-3 子ども・若者への総合的な支援の充実
- 2 安全に安心して暮らせるまちづくり
 - 2-1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりの推進
 - 2-2 保健・医療環境の充実
 - 2-3 消防・救急救命体制の充実
 - 2-4 災害に強く、犯罪を防ぎ、安全に暮らせる地域づくり
- 3 活力ある快適なまちづくり
 - 3-1 環境意識の向上と快適なまちの環境の保全・創造
 - 3-2 脱炭素・循環型社会の実現
 - 3-3 安全で安心なまちの基盤づくり
 - 3-4 だれもが住みやすい住環境の実現
- 3-5 産業振興の充実
- 4 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり
 - 4-1 共に生きる平和なまちづくり
 - 4-2 学びと文化のあふれるまちづくり
- 5 施策推進に向けた取組み
 - 5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり
 - 5-2 持続可能な市政運営の推進

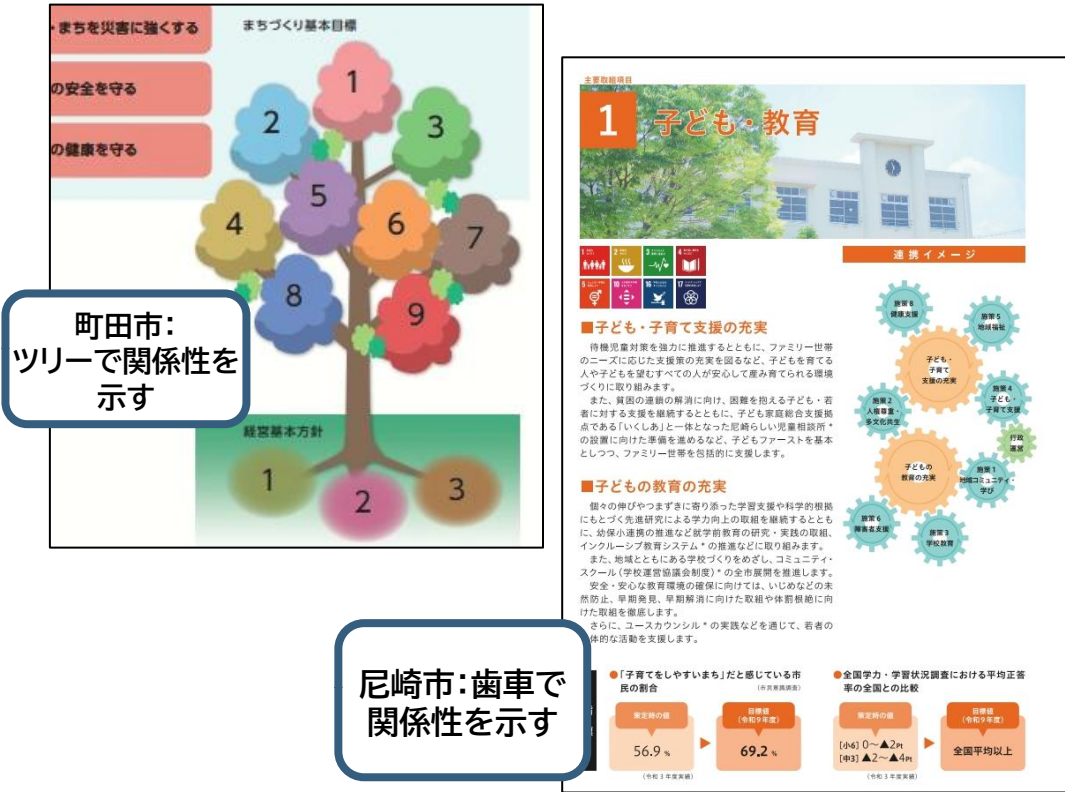
▼施策間で連携している例

「子育てと仕事の両立」という目的に対して、
・こども分野→子育てサービスを使いやすく
・産業分野 →新たな子育てサービスの創出

- 共通する目的達成のために、複数分野からのアプローチによる取組が進められている。
- しかしながら、現行の総合計画においては、これらの施策間の関係性が十分に示されていない。
- 各施策が共通の目標に向かって連携し、効果的に推進できるよう、施策同士のつながりを総合計画上で明示する必要がある。

変更後

▼施策間連携の関係性(イメージ)



⑤市民にわかりやすい総合計画を策定

市民の関心が高まるように、よりわかりやすい表現とデザインとする。

▼(参考)松江市総合計画 基本計画

希望するワーク・ライフ・バランスに応じた働き方が定着。男性の育児参加が当たり前になった。

子育て支援サービスが充実。育児ニーズに対応した様々なメニューが用意されている。

2030年、市民の実感

ここに生まれてよかった
ここで育ててよかった

妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援が充実。

市民活動団体や地域の人や企業が子どもたちを応援し、「みんなで育てる」取組が活発に!

医療的ケア児や障がいのある子どもに対する先進的な支援が全国で注目。

児童クラブに待機児童がいない。

目標	合計特殊出生率	子育て支援策に満足している市民の割合
	2.22	60%

松江のチャレンジ

- 海、山、湖などの松江の自然を生かして、家族で楽しめる場所をつくります。
- 雨の日でも子どもと遊べる空間を整備します。
- 親子向けのスポーツイベントや商店街での縁日など、家族で楽しめる「子育ての日」(年1回)を制定します。

私のチャレンジ

II
ひとへり

5
ワーク・ライフ・バランスを推進する取組

▼(参考)横須賀市(YOKOSUKAビジョン2030)

分野別未来像

環境

「自分ごと」の意識が
未来を守るまち

持続可能な社会を実現するために大切なことは、一人ひとりが日常生活において、環境にかかわることを「自分ごと」として考えることです。この意識の醸成により、横須賀が誇る豊かな自然環境と、快適な生活環境を、将来の世代に引き継いでいきます。

ずいぶんきれいな海になったね。」
豊かなみどり 潮の香りの 漂うまち。
当然のように そばにあった景色は
本当は とても とても
かけがえのないもの。

第5次豊中市総合計画策定に かかる参考データ

意見聴取について

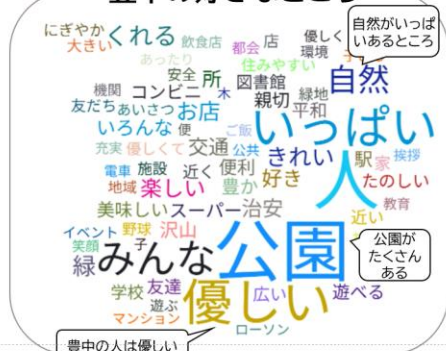
*意見聴取について

(1) みんなでえがこう！みらいのとよなか～40万人プロジェクト【第一弾】

- ・実施期間 : 令和7年(2025年)7月～12月
- ・対象 : 豊中市に関わる全ての大人、子ども、事業者、外国人の方
- ・実施内容 : 動画、SNS、広報誌によるPR、市内全小中学校、高校への案内、アウトリーチ広聴
- ・回答数 : 子ども用1251件、大人用3664件
- ・内容 : 豊中市の良いところ、良くなってほしいところ、10年後の豊中市の3つの設問について自由記述で回答。

こども版

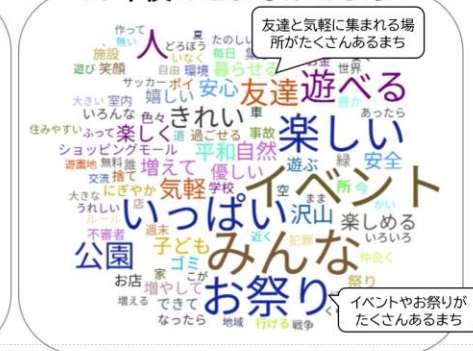
豊中の好きなところ



豊中の良くなってほしいところ



10年後のとよなかのまち

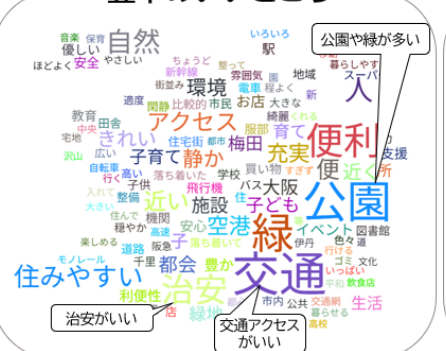


「10年後のとよなかのまち、どんなまちになってほしい？」について、頻出度が高かったワードと回答(一部)

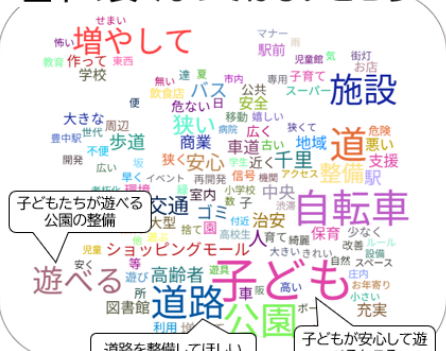
- ・ 頻出回数150以上:「イベント」・「お祭り」
 - 週末には楽しいイベントやお祭りがたくさんあるまち
 - イベントがたくさんあるまち
- ・ 頻出回数50以上:「公園」・「自然」
 - 公園楽しい遊具、大きな遊具がある町
 - 公園がたくさんあるまち(バスケットボール、サッカースポーツができる)
 - 自然が豊かなまち
- ・ 頻出回数50以上:「友達」
 - 友達と集まれる場所がたくさんあるまち
- ・ 頻出回数40以上:「きれい」
 - きれいなまちになってほしい

大人版

豊中のいいところ



豊中の良くなってほしいところ



10年後のとよなかのまち



「10年後のとよなかのまち、どんなまちになってほしい？」について、頻出度が高かったワードと回答(一部)

- ・ 頻出回数500以上:「子ども」
 - まちのみんなで子どもを育てるまち
 - みんなが子どもにやさしいまち
 - 子どもが安心して育つまち、子どもがのびのびと暮らせるまち
- ・ 頻出回数300以上:「安心」「安全」
 - 子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち
 - 治安がよく誰もが安心して過ごせるまち
 - 夜でも安心なまち
- ・ 頻出回数300以上:「住みやすさ」・「暮らしやすさ」
 - いまのまま住みやすいまち、ずっと住みやすいまち
 - どの世代も、みんなが、安心して暮らせるまち
- ・ 頻出回数200以上:「高齢者、お年寄り」
 - 高齢者になっても、歳を重ねても住みやすいまち
 - 高齢者にやさしいまち
- ・ 頻出回数100以上:「自然・緑・公園」
 - 緑豊かなまち、緑があふれるまち
 - 自然が豊かなまち
- ・ 頻出回数100以上:「活力」・「にぎわい」・「世代を超えて」・「老若男女問わず」
 - どの世代も安心して暮らせるまち、住みやすいまち、楽しめるまち、
 - 若い世代がいきいきしているまち、若い世代にとって魅力あるまち
 - 世代を超えた交流ができるまち

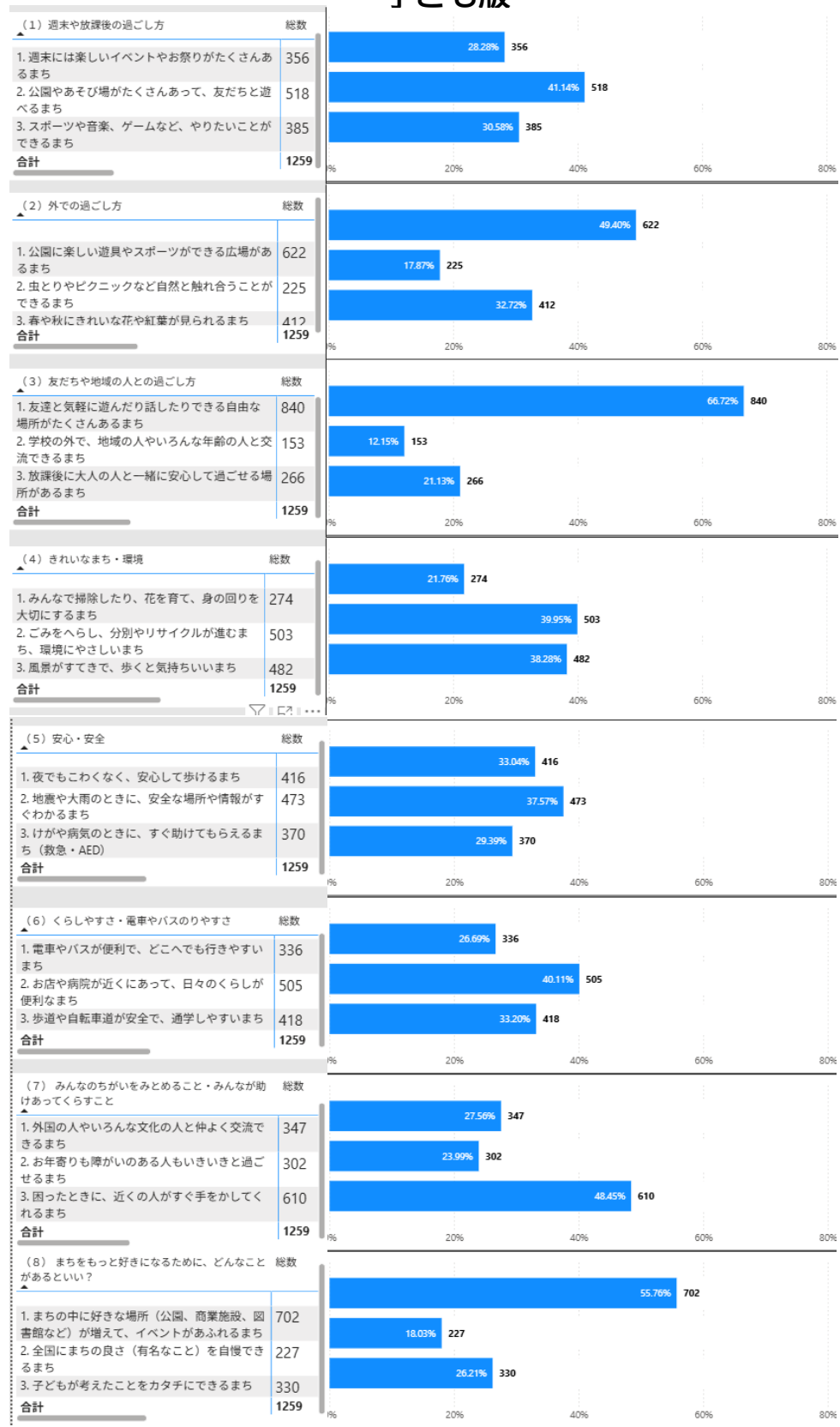
令和8年(2026年)1月～第2弾アンケートスタート！

*意見聴取について

(1) みんなでえがこう！みらいのとよなか～40万人プロジェクト【第二弾】

- ・実施期間 : 令和8年(2026年)1月～
- ・対象 : 豊中市に関わる全ての大人、子ども
- ・回答数 : 子ども用1259件、大人用1798件、令和8年(2026年)6月23日現在
- ・内容 : 第二弾アンケートは、第一弾アンケートで関心度が高かった項目について、「特にどの部分を重要視しているのか」を具体的に伺った。

-----子ども版-----



大人版

總數

Response	Percentage	Count
Yes	51.45%	925
No	32.93%	592
Not sure	15.63%	281

[illegible]

總數

Device Type	Percentage	Count
Smartphone	61.90%	1113
Tablet	19.69%	354
Smart TV	18.41%	331

[illegible]

総数

Category	Percentage	Count
Yes	29.59%	532
No	40.77%	733
Don't know	29.64%	533

[illegible]

總數

Purpose	Percentage	Count
To find information	44.38%	798
To communicate	24.14%	434
To buy products or services	31.48%	566

[illegible]

經數

Purpose	Percentage	Count
To find information	54.67%	983
To communicate with friends	26.42%	475
To buy goods or services	18.91%	340

[illegible]

總數

Percentage	Count
24.97%	449
33.09%	595
41.94%	754

[illegible]

總數

Gender	Percentage	Count
Male	53.00%	953
Female	34.26%	616
Other	12.74%	229

[illegible]

總數

Category	Percentage	Count
Yes	29.59%	532
No	42.49%	764
Don't know	27.92%	502

[illegible]

總數

Response	Percentage	Count
Yes	35.21%	633
No	24.97%	449
Don't know	39.82%	716

多文化 外国人 差別 文化 多様性 共生 誰 活躍 日本 年配 性別 差別 男女

總數

Category	Percentage	Count
Other	15.96%	287
Other	16.40%	296
Other	67.58%	1215

[illegible]

*意見聴取について

(2) ユースモ！INとよなか#若者チャレンジらぼ

ユースモ！in とよなか #若者チャレンジらぼ とは、ユース世代の「これ」もできる、あれ”もやってみたい！」という想いを後押しするプログラム。

採択された企画は、最大30万円の補助金、市の伴走支援のもと、取組みを実践。

【参加者数等】

- ・参加者数:のべ100名
- ・企画提案数:9件
- ・採択3件
- ・条件付き採択3件

【採択案件】(50音順)

◆くらし方会議

団地や近居等、様々「くらし方」をテーマに会議(ワークショップ)を行い、世代間の支え合いや近距離での支え合いが進む子育てしやすい豊中をめざす取組み

◆Glocal Friends

留学生と地域をつなぎ、国際交流が当たり前なまちをめざす取組み

◆とよなかIMAプロジェクト

駅前広場等の公共空間に、居間のような空間をつくり、まちをより身近に感じてもらう取組み

◆とよなかしごとテレビ

働く人の素顔を動画にし、地域にある多様な仕事の存在とその魅力を知る機会とすることで、地域雇用の促進や地域経済の活性化を目指す事業。

◆超年齢化プロジェクト

大学生によるニアクラブのサポートやコラボイベントの実施により、高齢者の社会参画を促し、健康寿命の延伸、地域の共助モデルをつくることをめざす取組み

◆まなびリンク

大学生が探求の授業のカリキュラム作成、支援等を行い、教師・生徒の三者連携による充実した学びをめざす取組み

その他、「ユースモ！inとよなか#若者チャレンジらぼ」の採択事業や「みんなでえがこう！みらいのとよなか～40万人プロジェクト～」の途中経過については、以下、市ホームページより確認いただけます。

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/keikaku/soukei4/nextsoukei.html>

▼市HP



▼ユースモチラシ

ユースモ！
inとよなか
#若者チャレンジらぼ

応募締切 9/30

「ユースモ！in とよなか」は、あなたの「やってみたい」をカタチにするプログラム。18～30歳のあなた、豊中での活躍も、カタチにしていきましょう。

説明会・募集イベント日時

- 1 2025 7/22 (水) 19:00～21:00
おみつき会主 豊中市豊地東町1-6-5 豊地センタービル2F
- 2 2025 7/30 (木) 19:00～20:30
おきんタイム(Zoom)
- 3 2025 8/3 (日) 19:00～19:00
@UMESHIBA BASE by UIR 大阪市長区民館2-5-1
- 4 2025 8/5 (火) 19:30～20:00
おきんブローチング Camp オフィスパーク
大阪府北区大深町6-38 グラングリーンズ大阪北郷3F

※説明会・募集イベントは、説明会参加者限定でZoom開催となります。詳しくは、おきんタイムZOOMをご覧ください。

▼市民アンケートチラシ

みんなでえがこう！
みらいのとよなか
～40万人プロジェクト～

10年後のとよなか、
どんなまちになってほしいですか？

豊中塾の企業家
世界に！

歳を重ねるほど
楽しくなるまち！

うきうき
ワクワクする
綺麗な
まちなみ！

社会全体で
育て
るまち！

入力はこちら！

夢を
叶えられる
まち！

豊中市役所
都市経営部 経営戦略課
豊中市中樞線3丁目1番1号
豊中市役所第一庁舎3階
☎06-6858-2773

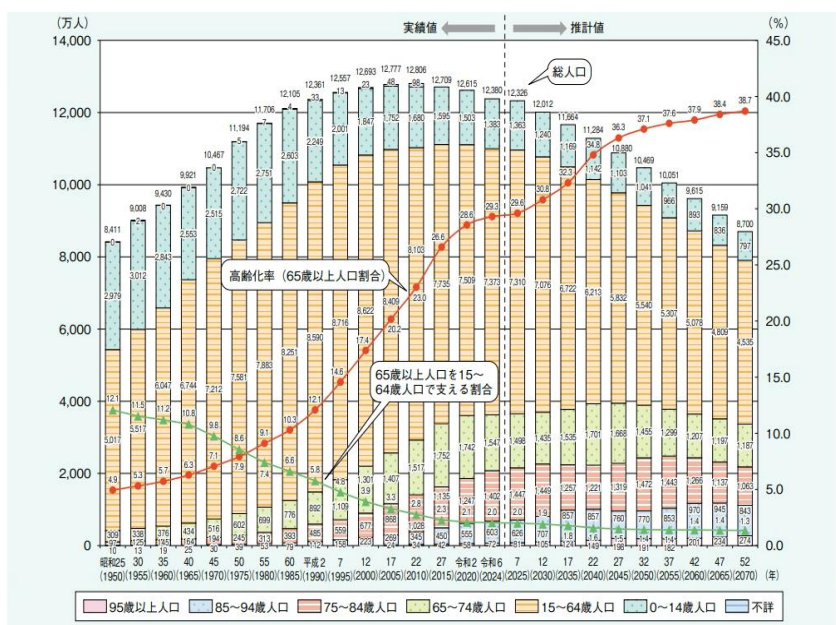
今なら抽選で
マチカネポイント
100pt
プレゼント！

社会環境変化と 豊中市の状況

*人口動態

【全国の状況】

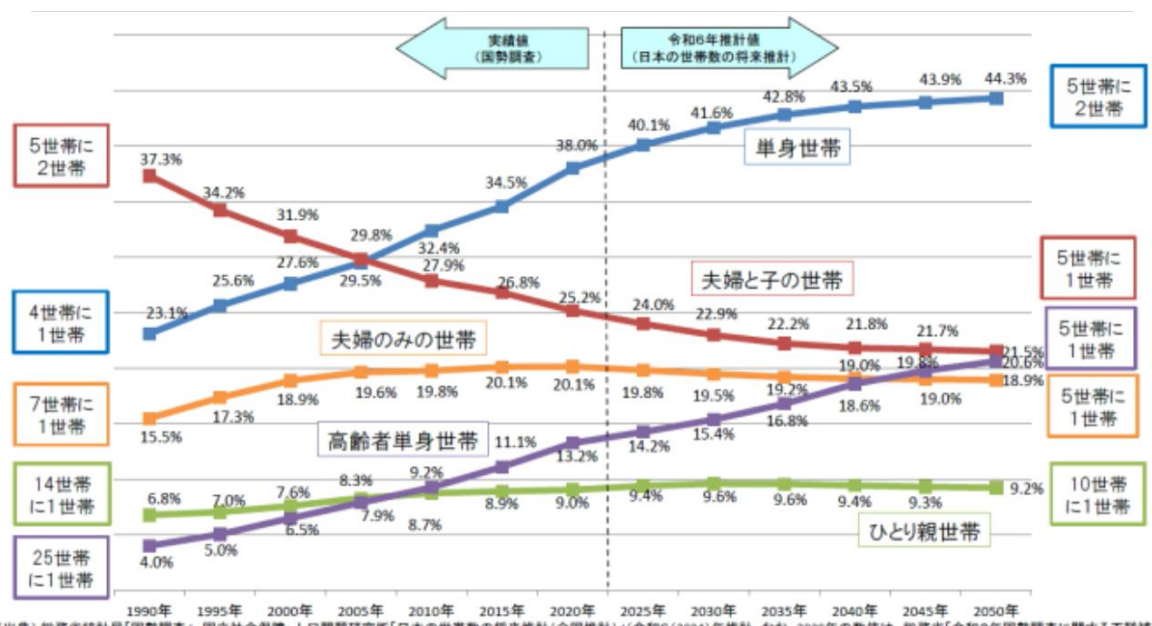
令和6年(2024年)10月1日現在の日本の総人口は、1億2,435万人で、引き続き減少傾向にある。年齢構成では、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)の割合が減少し、老年人口(65歳以上)の割合は29.1%と増加しており、少子高齢化が進行している。平均寿命は、男性81.09歳、女性87.13歳で、世界でもトップレベルの長寿国で、すべての国民が活躍できる社会の構築が、ますます重要となっている。



2040にかけて、人口減少と少子高齢化が同時にかつ急速に進む局面を迎える。
同時に、生産年齢人口(労働力)は減少し、支える割合が減少する。

内閣府「令和7年度版高齢社会白書」より引用

- 日本の世帯構成については、夫婦と子の世帯は徐々に減少し、単身世帯、高齢単身世帯は増加が予想される。
- 特に、単身世帯は、2050年で44.3%に達し、5世帯に2世帯は単身世帯となる見通し。



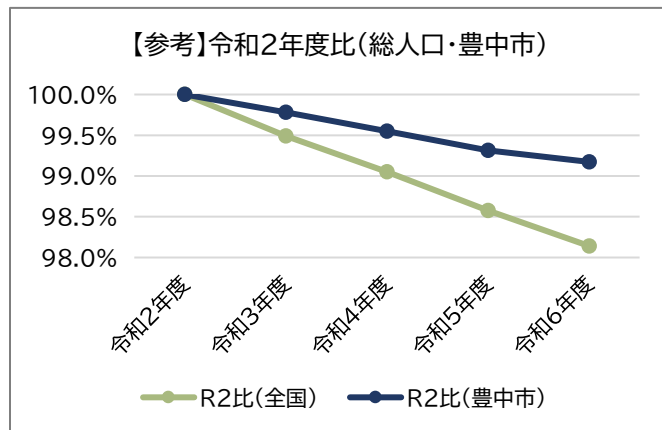
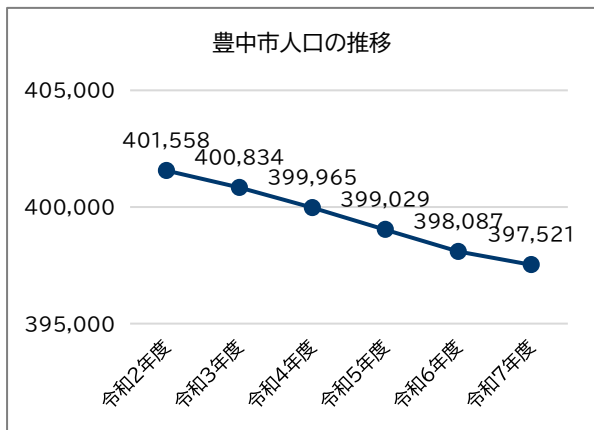
(出典) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」「令和6(2024)年推計」。なお、2020年の数値は、総務省「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果(参考表)」に基づき、家族類型不詳、年齢不詳をあん分したものである。
(※1) 1世帯主が65歳以上の単身世帯を、高齢者単身世帯とする。
(※2) 全世帯数に対する高齢者単身世帯の割合はグラフのとおりだが、世帯主年齢65歳以上世帯に対する割合は、35.2%(2020年)から45.1%(2050年)へと上昇。
(※3) 子については、年齢にかかわらず、世帯主との続き柄が「子」である者を指す。

内閣府「令和7年度版高齢社会白書」より引用

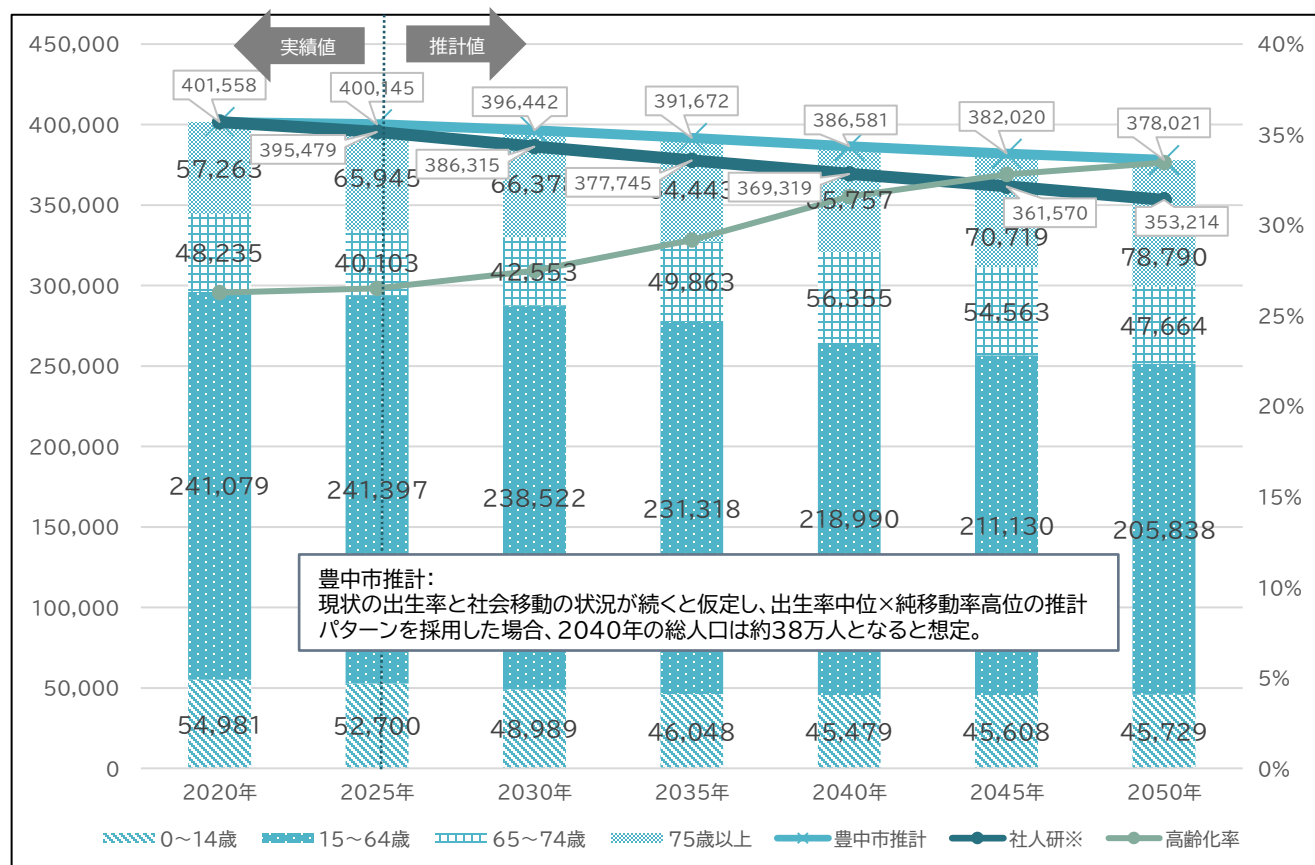
【豊中市の状況】

*人口推移

- 全国的な傾向と同様、豊中市の人口も減少傾向。
- 第4次総合計画後期基本と同じ推計パターンの「出生率中位×純移動率高位」を採用した場合、2040年の人口は、概ね38万人になることが想定されている。
- 国全体と比べて、人口減少は急激ではないものの、2040年には高齢化率が33%に達し、超高齢社会を迎え、生産年齢人口割合も減少する。



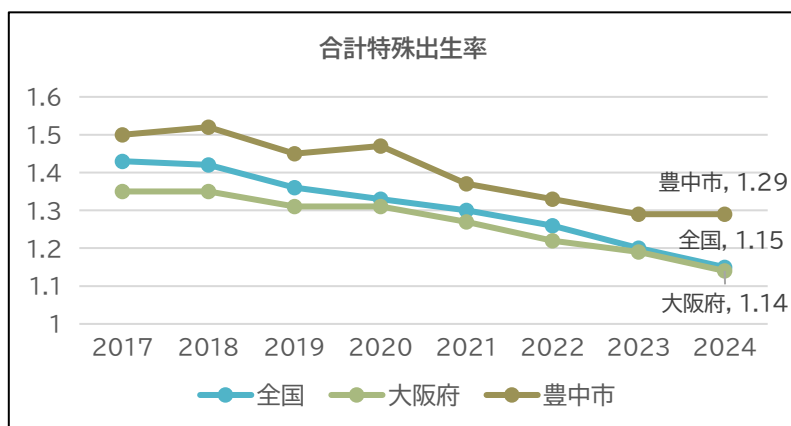
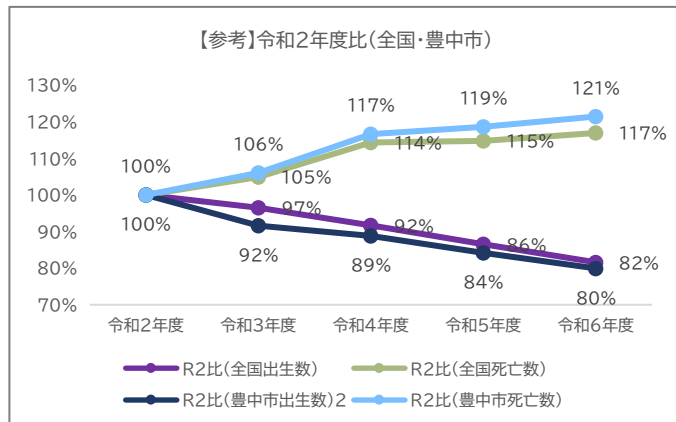
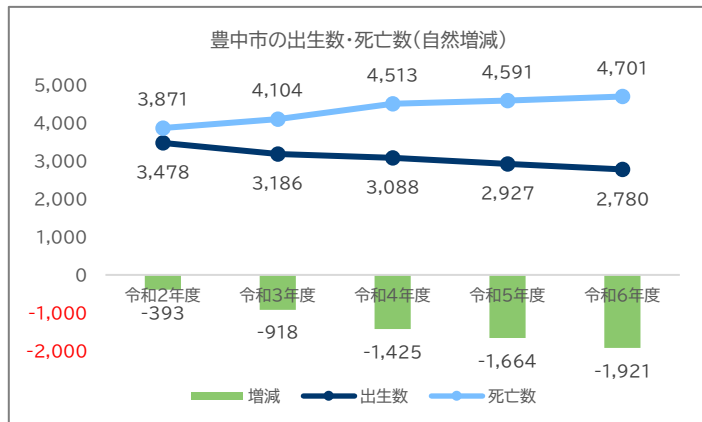
<人口推計>



※社人研:国立社会保障・人口研究所(令和)5年(2023年)推計

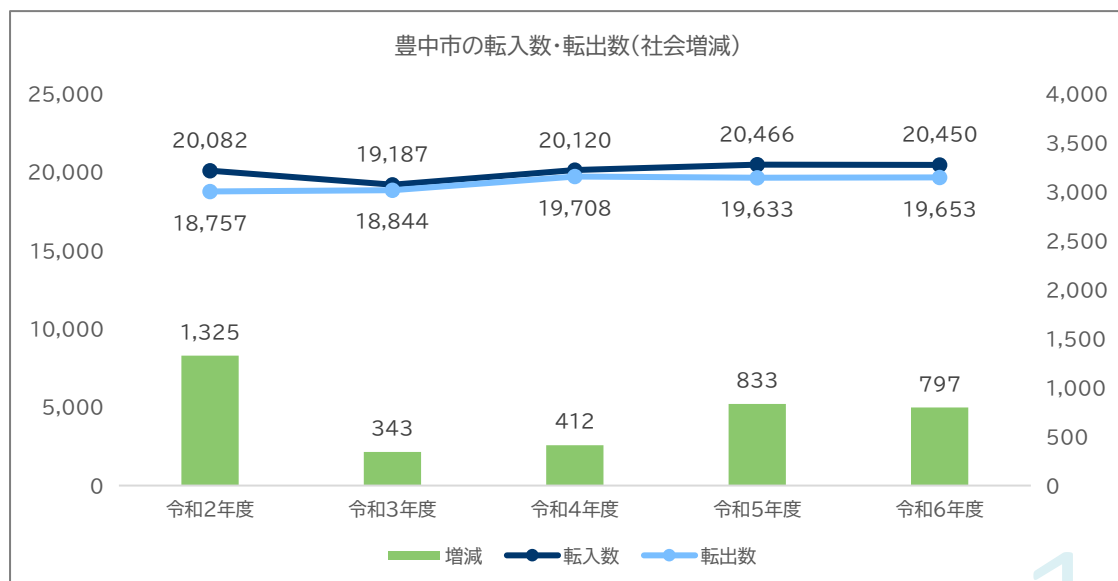
* 出生数・死亡数(自然増減)の推移

- ・ 豊中市の出生数は減少傾向にあり、令和2年度と比較して約700人(▲20ポイント)減少している。
- ・ 一方、死亡数は増加傾向にあり、令和2年度と比較して約800人(+21ポイント)増加している。
- ・ 全国の出生数・死亡数と比較すると、出生数については全国の方が豊中市より2ポイント高いものの差は小さく抑えられているが、死亡数については豊中市が全国より4ポイント高くなっている。



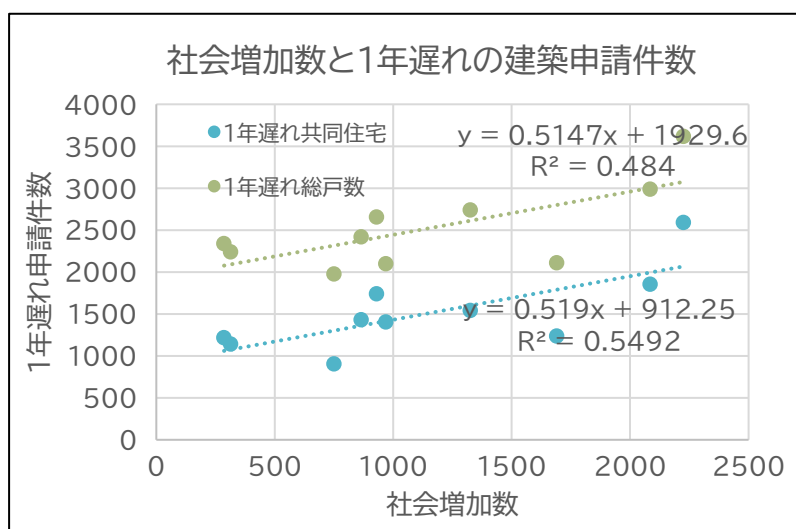
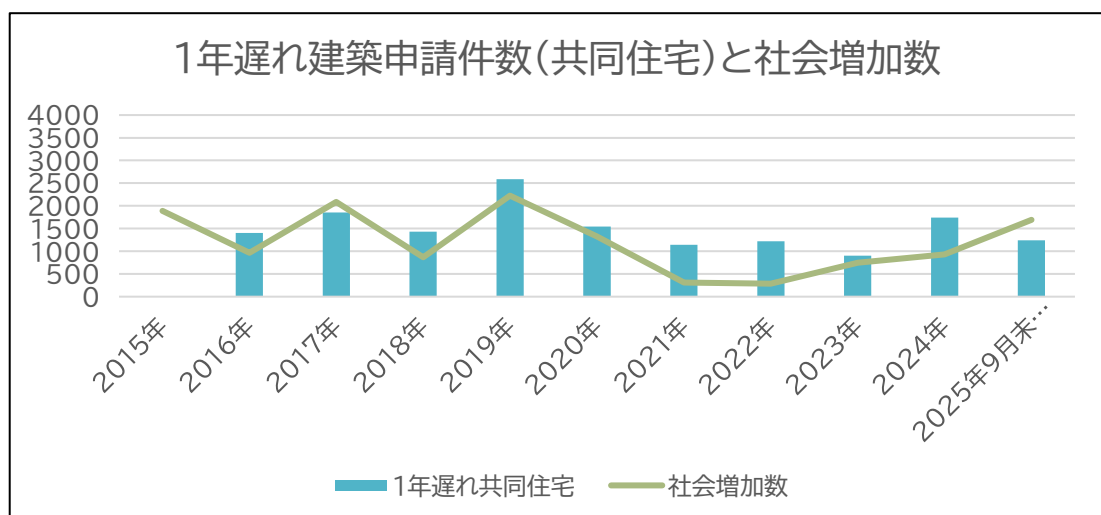
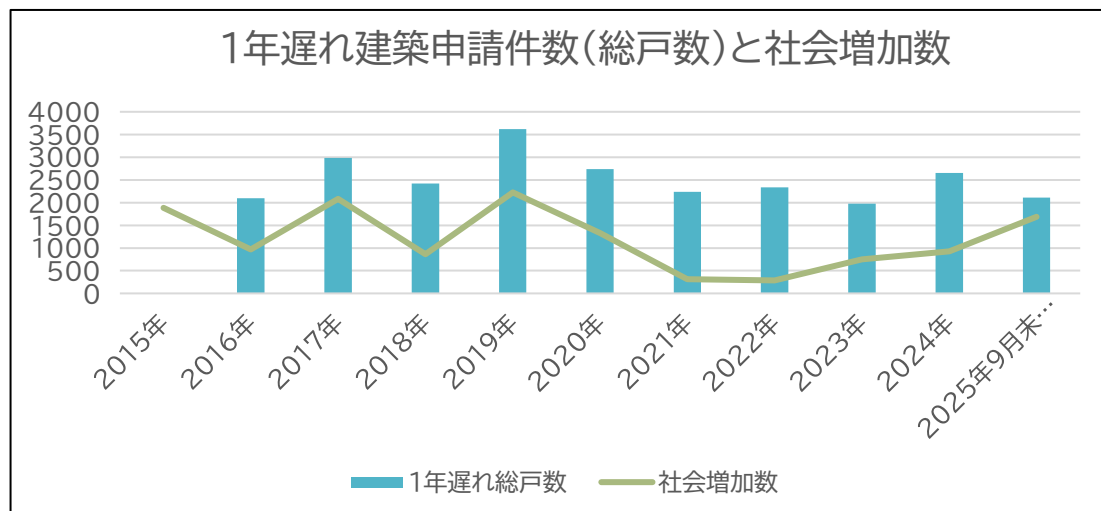
* 転入数・転出数の推移(社会増減)

- ・ 豊中市では、コロナ禍以前から転入者数が転出者数を上回る転入超過の傾向が続いている
- ・ R6もコロナ前の水準には戻っていないものの、社会増減は約800人(+2ポイント)増加と例年並みを維持



* 建築数と人口動態

共同住宅の建設と社会増加数には強い相関があることがわかる。



相関係数の値(rの値)	相関の強さの目安
±0.00～±0.19	非常に弱い(ほぼ無関係)
±0.20～±0.39	弱い相関
±0.40～±0.59	中程度の相関
±0.60～±0.79	強い相関
±0.80～±1.00	非常に強い相関

相関係数 $r = \sqrt{R^2}$

1年遅れ総戸数の相関係数 r

0.484 0.695701085 r

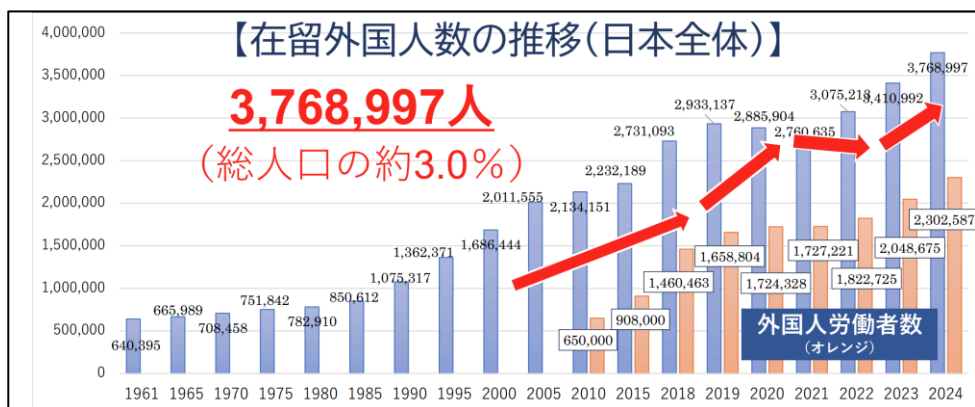
1年遅れ共同住宅の相関係数 r

0.549 0.741080293 r

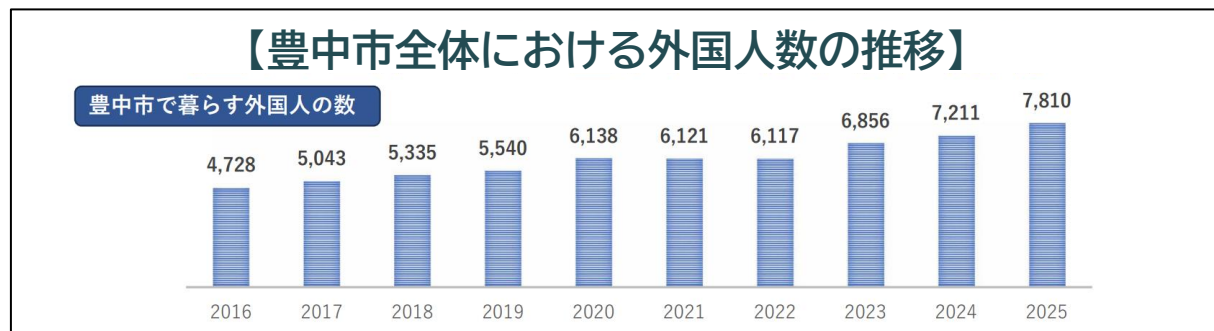
強い相関がある

*外国人の人口動態

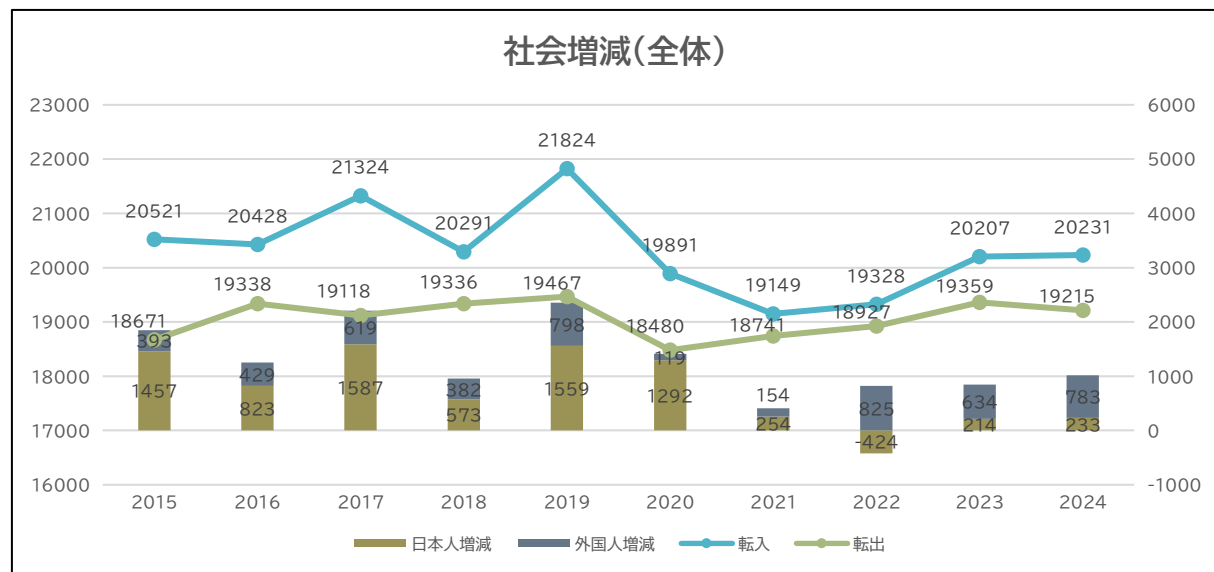
- 全国的な傾向と同様に豊中市の外国人の方の人口は増加傾向。
- 2021年(コロナ禍以降)の増加率(2024年)は国全体が136%に対して豊中市117%。
こうした社会構造の変化への柔軟な対応が必要。



2021年(コロナ禍以降)
の増加率(2024年):
136%



2021年(コロナ禍以降)の増加率(2024年):117%



- 豊中市では、人権尊重を基調とした国際交流活動を地域からすすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくることめざし、とよなか国際交流センターを中心に、外国人のための地域づくりや学習支援、しくみづくりなどを行っています。

▼取組み例:

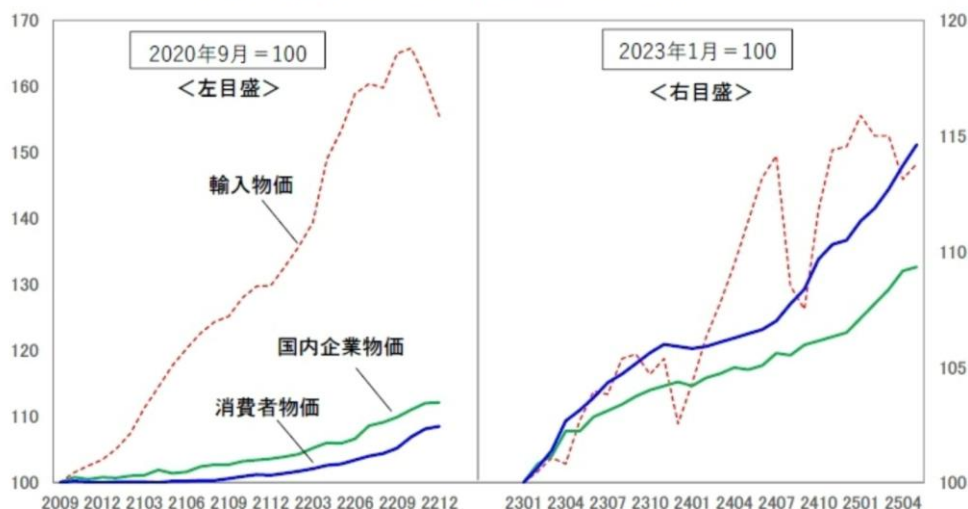
- ・学校や地域のさまざまな団体との連携による活動
- ・外国人のライフステージに沿った多様な支援
 - ー保育サービス
 - ー子育て中のママのための居場所づくり
 - ー外国にルーツを持つ子どもへの学習支援
- ・日本語交流活動地域で活動する市民ボランティア:約430人

* 社会経済状況(財政)

【全国の状況】

関西経済は高齢化を背景に医療・福祉サービスの需要が拡大し、ICTやAIなどの技術革新によりクリエイティブ産業や先端ものづくりが成長している。大阪・関西万博を契機に投資や観光需要も増加し、地域経済は緩やかな回復基調にある。一方で、エネルギー・原材料高騰により物価は高止まりし、食品価格の上昇が顕著。雇用面では、子育てと仕事の両立支援が課題で、男性育休の促進や柔軟な働き方の導入が求められている。

高まる食料(除く生鮮食品)の価格転嫁率

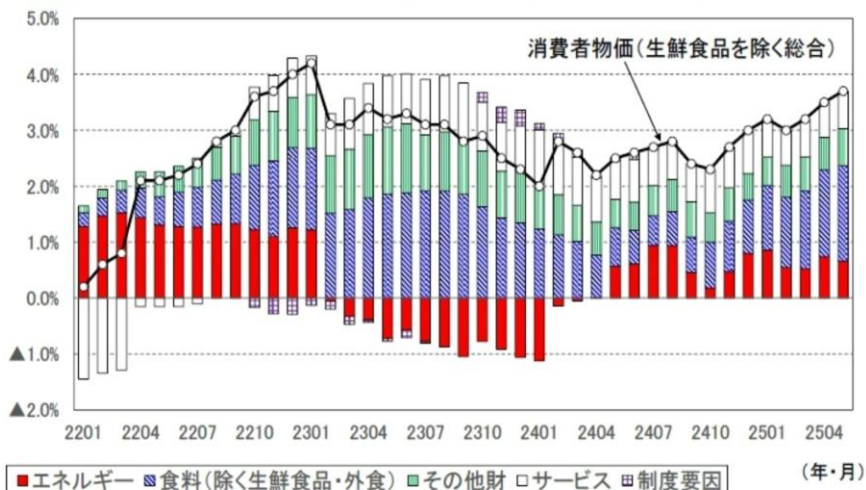


(注) 輸入物価、国内企業物価は飲食料品、消費者物価は生鮮食品を除く食料

(年・月)

(資料) 日本銀行「企業物価指数」、総務省統計局「消費者物価指数」

(前年比) 消費者物価(生鮮食品を除く総合)の要因分解

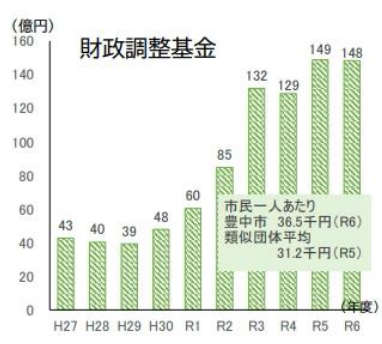
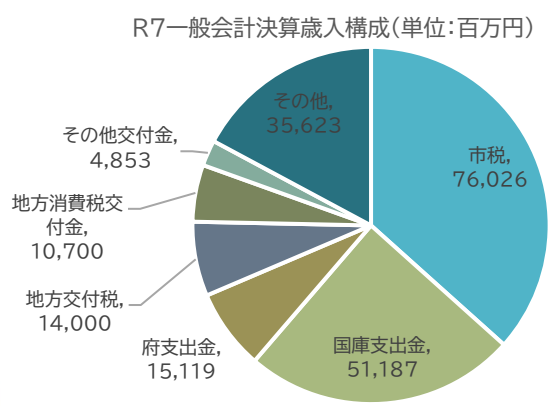
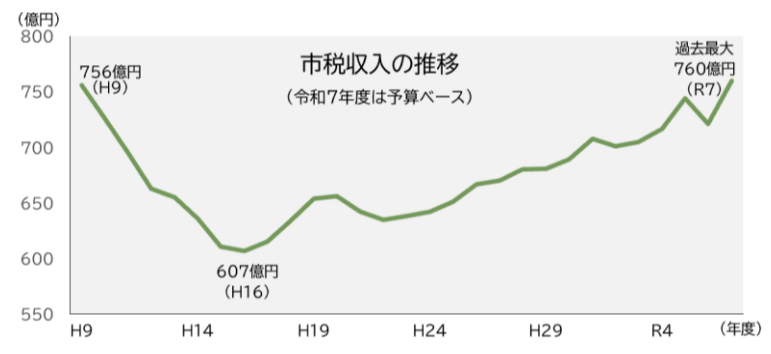


(注) 制度要因は、Go Toトラベル事業、全国旅行支援

(資料) 総務省統計局「消費者物価指数」

＊財政状況

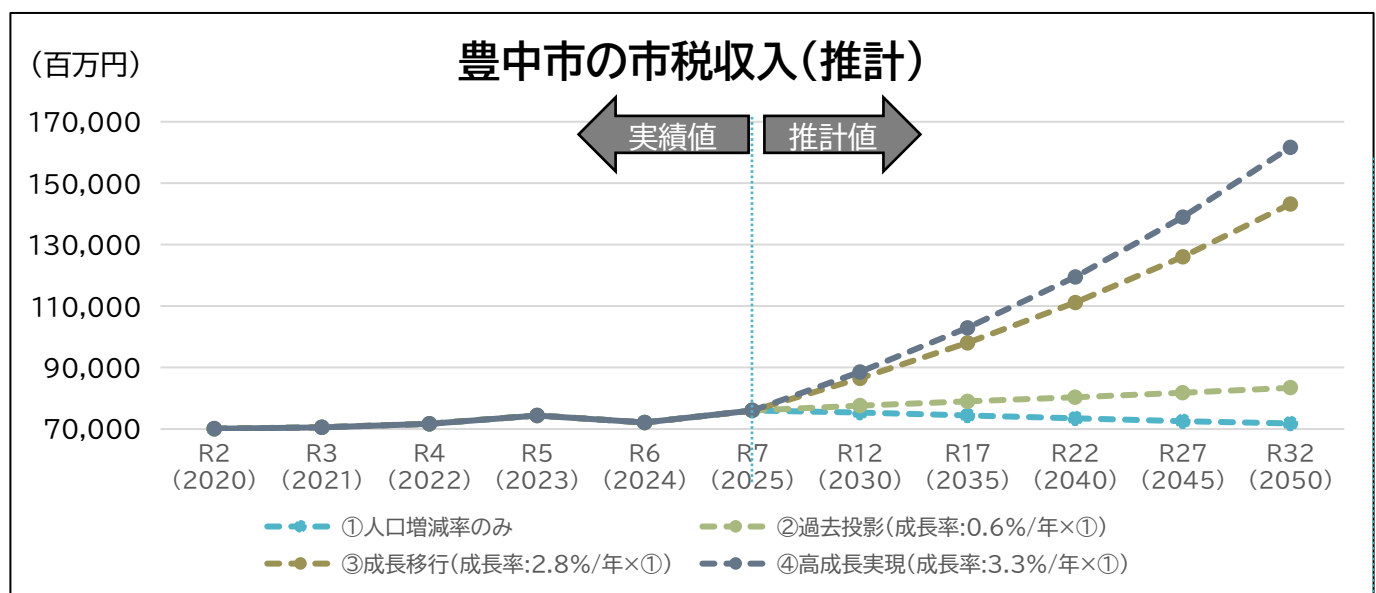
- ・市税収入は28年ぶりにピークを更新
- ・未来に負担を残さない財政運営



令和7年度一般会計予算(予算時)は
約2,075億円
(うち、市税収入は**約760億円**)

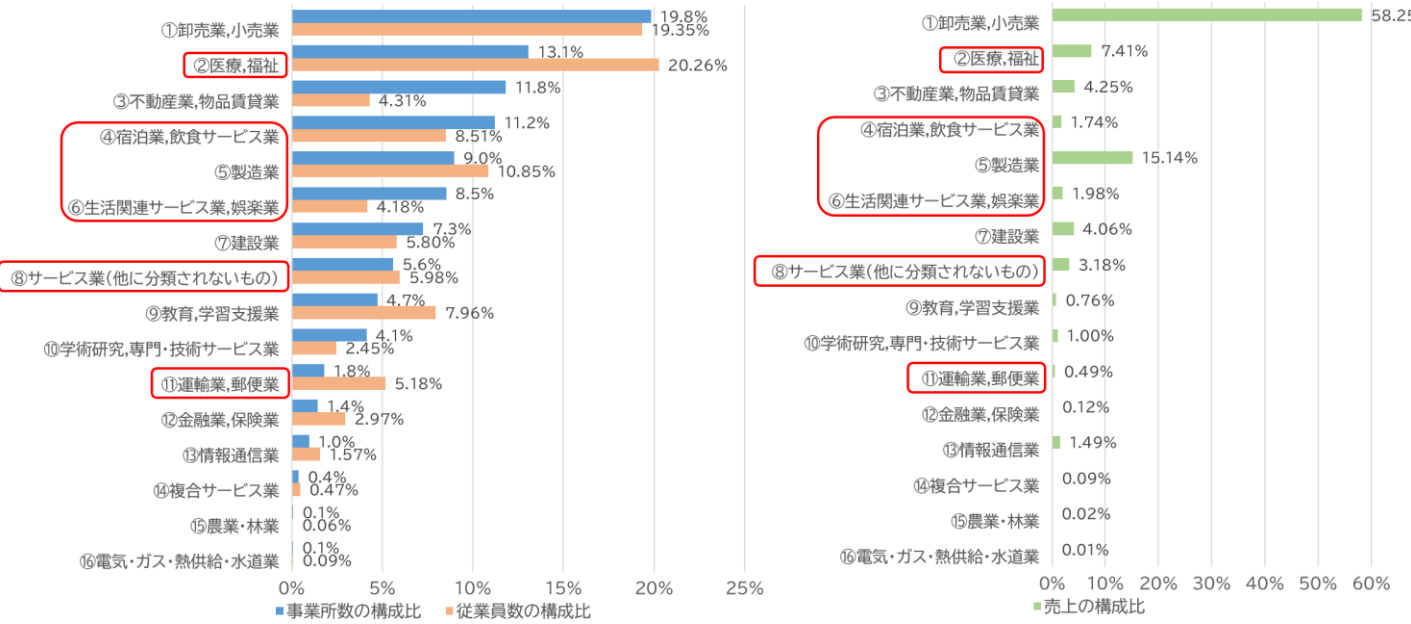
<市税収入の推計>

- ・ 令和7年度(2025年度)までを実績ベースとし、以降、人口推計(出生率中位×純移動率高位)に基づく、人口増減率と、国の2025～2060年度の平均成長率(年率)から、今後の市税収入の見込みを簡易的に試算
- ・ 2050年段階でコロナ禍より上位の水準を維持する見込み



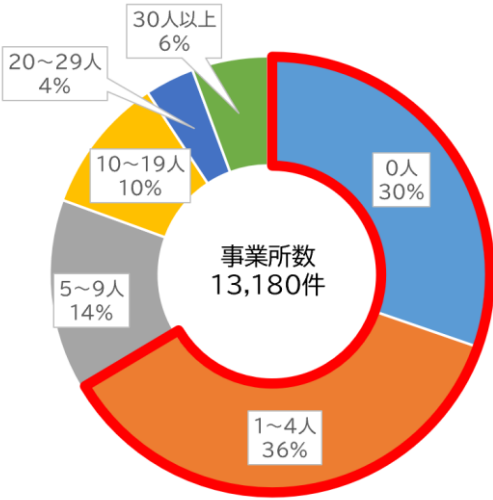
*雇用、事業者数

本市には約1.3万件の事業所があるが、①卸売業・小売業の事業所数が全体の2割を占めており、売上高においても半数超と突出している。
 また、市内事業所の49%、従業員数の55%が、p.8の「産業計より給与額が低い」業種に属している。(赤枠部分)



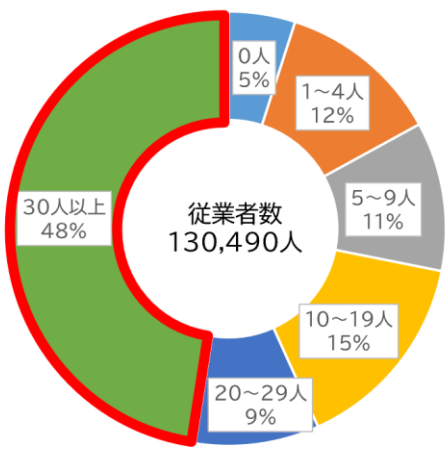
- 本市の事業所では、従業員規模が0人および1～4人の零細企業が多数派であり、地域経済の多様性を担っている。
- しかし、従業員数別の構成比から見ると、従業員規模が30人以上の事業所に勤めている人が約半数を占めていることから、地域の雇用を支えているのは少数派の中堅以上の企業であると考えられる。

常用雇用者規模別事業所数の構成比



従業員規模が0～4人の事業所が
市内事業所全体の半数以上

常用雇用者規模別従業員数の構成比

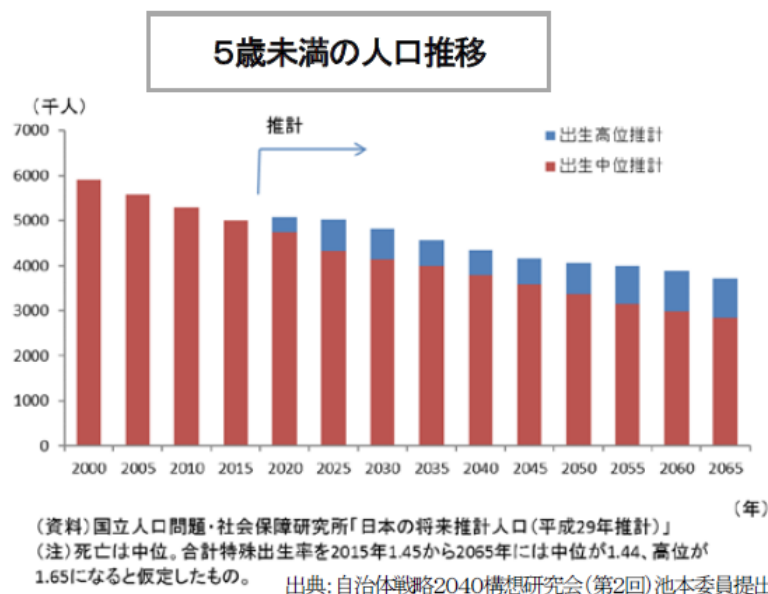


従業員規模が30人以上の事業所に
勤めている人が全体の約半数

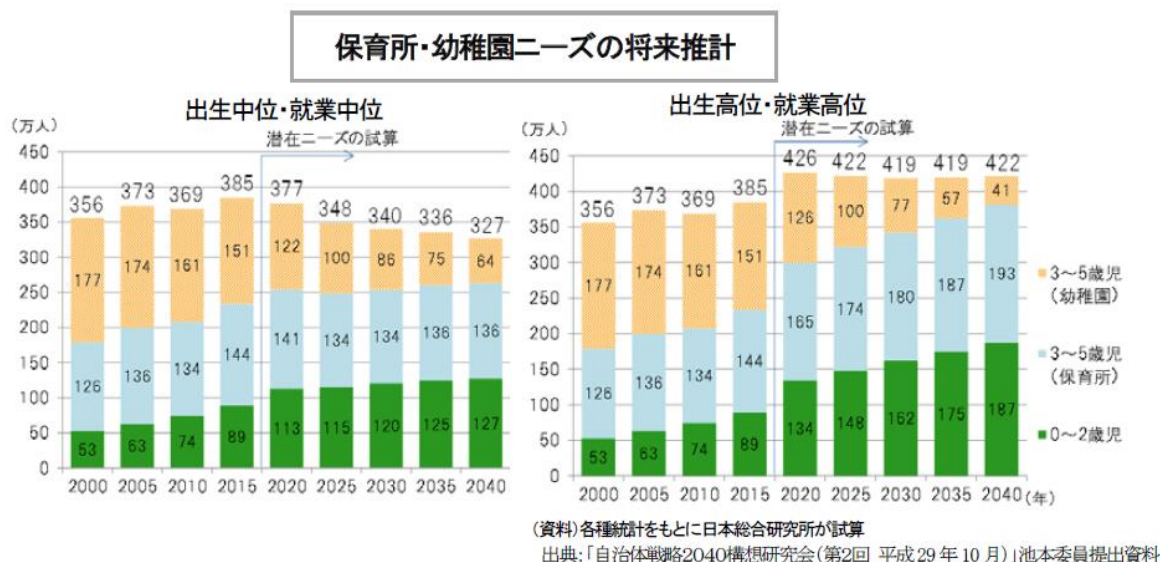
(参考)令和3年度経済センサス

【全国の状況】

5歳未満人口は、2015年から2040年にかけて、121万人減少(▲24.2%)する。



保育所利用率は全国的に上昇傾向。共働き世帯の増加により、保育需要は増加傾向。年齢別では0～2歳児の保育ニーズが特に高い。



【豊中市の状況】

*子ども・子育て世帯の人口動態

子育て世帯の人口動態(0～4歳、5～14歳)

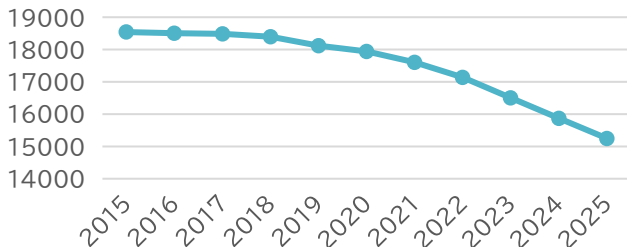
【0～4歳】

- 出生数の減少により、子育て世帯の数、未就学児の人口は減少傾向。0～4歳の子育て世帯の数は減少傾向にあるものの、世帯数は、転入数が転出数を上回っており、コロナ禍以降増加傾向。

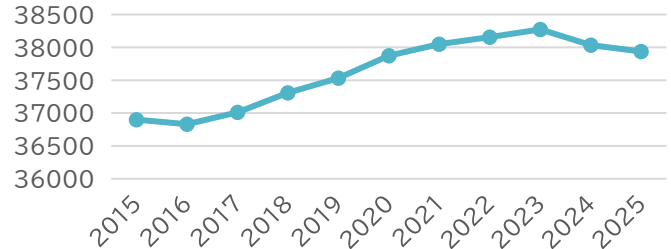
【5～14歳】

- 出生数が減少傾向にある中でも、人口および世帯数は概ね維持できている。また世帯数は、転入超過の状態が続いている。

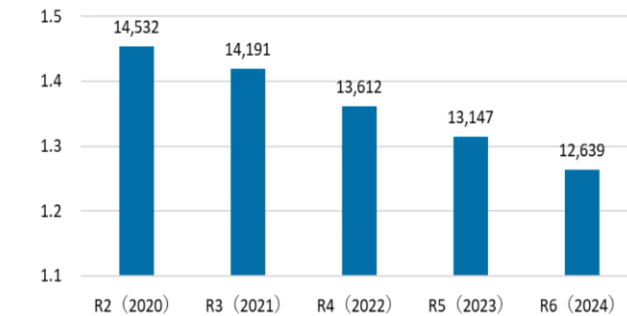
0～4歳人口



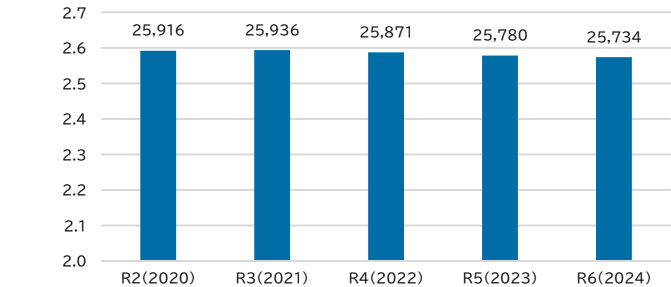
5～14歳人口



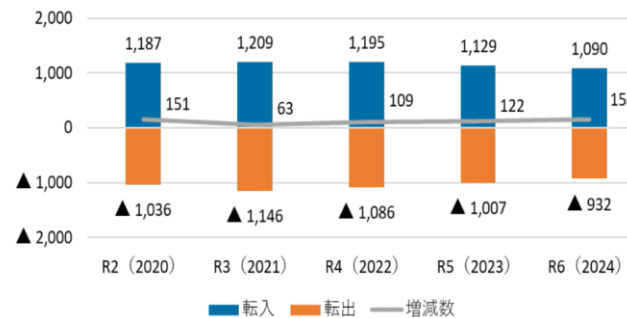
0～4歳と世帯主がいる世帯数



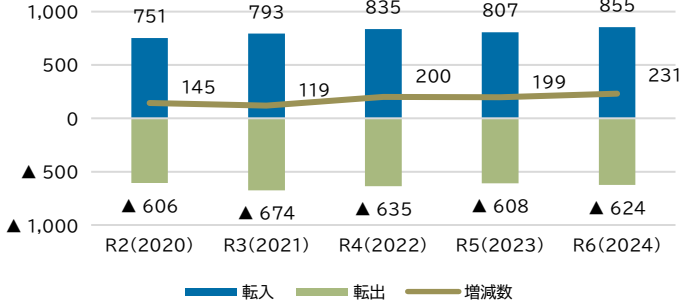
5～14歳と世帯主がいる世帯数



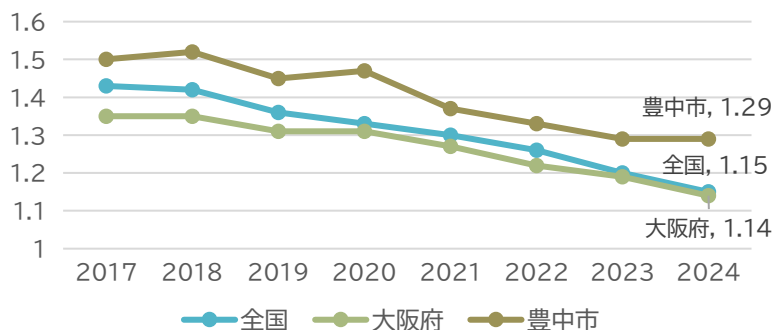
0～4歳と世帯主がいる世帯の転入・転出



5～14歳と世帯主がいる世帯の転入・転出数



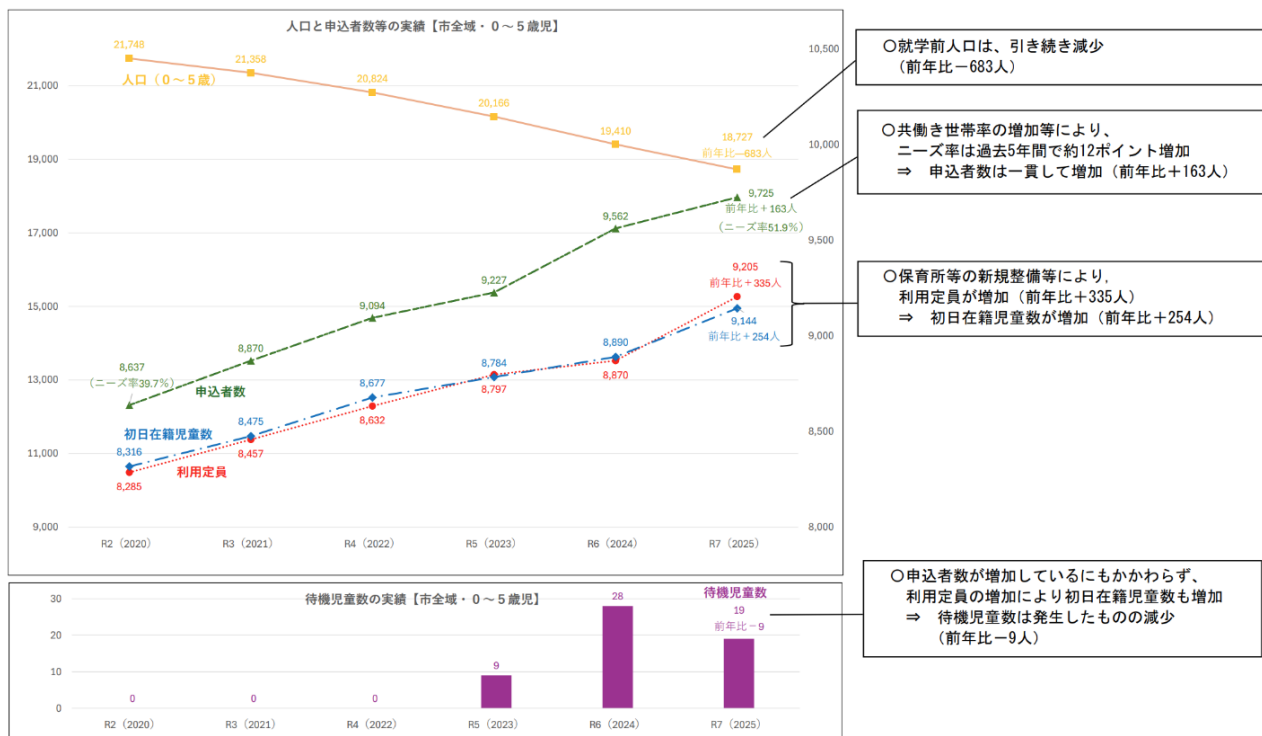
合計特殊出生率



合計特殊出生率は、
全国・大阪府平均を上回る水準を維持

＊子育て世帯における保育ニーズの変化

豊中市の就学前人口(0～5歳児)は減少傾向にあるが、共働き世帯の増加等により保育所等申込者数は一貫して増加しており、令和5年度から待機児童が発生している。このため、保育所等の新規整備や保育人材の確保のための支援制度等、待機児童解消に向けた様々な取組みを進めている。



＊学校施設の老朽化への対応

(1)学びの環境づくり

目的 本市の教育環境の質を高め、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支えるために、長期的な視点から学校施設の再整備方針を検討する。

基本的な考え方 最大使用年数を築後80年とし、今後の人口推移や本市の小中一貫教育の推進等の状況を踏まえ、近隣の学校をセットで改築することが効率的である場合などを除き、基本的には築年数の古い学校から順に再整備を進める。

想定事業費 ・普通建設事業費総額 3,600億円(年間一般財源:11億円～25億円)
 再整備対象校:45校 期間:38年間(R8年～R45年)

検討事項



小・中学校の「施設整備指針(文科省作成)」において、学校施設整備の基本方針として挙げられている観点をベースに再整備方針の検討を進める。

■安全安心な学びの環境を確保

工事期間中の騒音や振動による学習環境への影響を考慮し、学校敷地内に通いながら整備する学校数が最小限になるよう、効果的な整備手法及びその選択フローを検討

■新しい時代の学びにふさわしい学校施設の整備

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現するための標準仕様を検討

■周辺公共施設との集約化・多機能化

児童生徒や地域住民にとって多様な学習環境を創出するとともに、行政コストの最適化を図るため、公共施設集約の考え方を検討

■環境への配慮

健康で豊かな施設環境を確保し、脱炭素社会の実現に貢献するために、環境への負荷が少ない学校施設の整備を検討

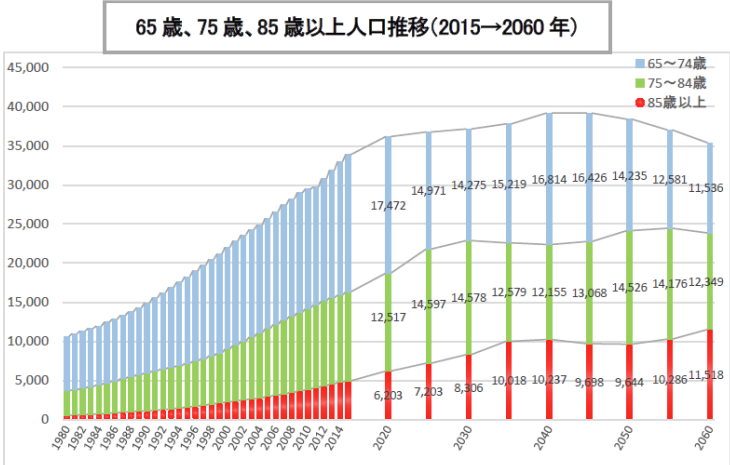
■ライフサイクルコストの最適化

イニシャルコスト(建物の構造、国庫補助の活用、民間施設との合築、PPPの活用等)及び将来の改修費用等を含めたランニングコストの最適化を検討

【全国の状況】

- 日本は人口減少と高齢化率が同時に進む社会へと移行している
- 2000年以降、日本の高齢人口は他の先進国より高い水準で推移しており、2050年には37%に達する見通し
- 医療・介護給付費も高齢化とともに、急激な増加が見込まれる。

○ 65 歳以上人口は、2040 年頃（2042 年）にピークを迎える。75 歳以上人口はその後 2054 年まで増加し続ける。



地域別の入院・外来・介護需要の将来見込み

	75歳以上人口(万人)				入院ニーズ(1日当たり、万人)				外来ニーズ(1日当たり、万人)				介護・サービス利用者(万人)						
	2015年	2025年	2040年	対2015	2015年	2025年	2040年	対2015	2015年	2025年	2040年	対2015	2015年	2025年	2040年	対2015			
全国	1,646	2,179	32.4%	2,223	2.0%	133	152	14.1%	163	7.1%	787	798	1.4%	748	521	689	32.3%	834	21.1%
北海道	78	102	30.5%	105	2.5%	8	10	16.2%	10	8.7%	31	30	-1.5%	27	24	32	32.4%	39	21.0%
東北	138	181	17.1%	186	4.0%	10	11	7.7%	11	1.1%	55	54	-1.8%	46	43	53	21.8%	62	16.4%
関東	87	116	33.9%	121	4.0%	6	7	12.1%	8	5.8%	39	39	0.0%	36	32	38	33.3%	40	11.1%
南関東(一都三県)	397	572	44.1%	602	5.3%	27	33	21.8%	38	14.0%	212	223	5.2%	221	118	172	45.0%	216	27.5%
埼玉県	76	116	53.9%	120	1.8%	5	7	24.0%	8	13.5%	41	43	4.8%	41	21	32	51.5%	42	28.5%
千葉県	72	108	51.0%	110	1.2%	5	6	21.3%	6	10.6%	35	36	3.0%	33	20	30	69.8%	35	28.2%
東京都	147	196	34.3%	214	8.2%	11	13	18.6%	15	15.5%	83	87	5.5%	86	2.5%	63	37.9%	75	25.7%
東京都都区部	99	130	31.5%	141	8.7%	7	8	18.6%	10	15.7%	58	59	5.4%	61	3.5%	31	35.3%	52	24.8%
東京都市町村部	48	68	40.0%	73	7.1%	3	4	21.8%	5	15.2%	27	28	5.8%	29	0.3%	15	43.2%	27	27.3%
神奈川県	102	149	46.2%	156	7.2%	6	8	22.5%	9	14.3%	54	58	6.8%	58	0.2%	32	47.7%	60	29.8%
中部	284	370	30.6%	371	0.2%	19	22	12.3%	23	8.7%	127	128	0.3%	115	86	112	23.8%	135	20.3%
近畿	287	395	37.5%	396	-0.1%	23	27	16.3%	29	6.4%	149	151	1.5%	141	99	135	35.8%	156	18.2%
中国	110	138	25.2%	132	-4.4%	10	11	10.1%	11	3.1%	50	49	-1.1%	45	37	46	22.2%	52	14.2%
四国	62	74	20.6%	71	-4.2%	6	6	0.0%	6	0.0%	28	25	-10.4%	22	20	24	18.4%	27	12.4%
九州	203	249	22.5%	255	6.4%	23	26	11.0%	28	6.1%	97	97	0.7%	90	87	83	24.6%	101	21.0%

※1 平成 25 年度ベースで推計した、都道府県別年齢階級別ニーズ(人口に対する患者割合、介護サービス利用割合等)を用いて計算。
※2 将来の人口については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」を使用。
※3 医療については、厚生労働省「患者調査」(平成 23 年)、総務省「人口推計」(平成 23 年 10 月 1 日)、厚生労働省「医療費の動向」(平成 23 年度、25 年度)を基礎に推計。外来ニーズには、歯科を含む。平成 23 年の患者調査は、宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏、及び、福島県を除いて調査が行われており、宮城県と福島県については全国計の数値を用いて推計。
※4 介護については、厚生労働省「介護給付費実態調査(平成 25 年 11 月審査分)」、総務省「人口推計」(平成 25 年 10 月 1 日)を基礎に推計。
※5 現状を将来に投影したものであり、また、平成 25 年度以降の傾向・政策の影響・制度改正等を織り込んでおらず、各地方公共団体が作成する計画等とは一定の乖離が生じ得ることに留意が必要。基本的には、将来の人口の規模及び年齢構成の変化に伴うニーズの変化を大まかにみるためのものであることに留意が必要。
出典：日本創生会議 首都圏問題検討分科会「東京圏高齢化危機回避戦略 図表集」

○ 医療・介護の給付費は、2025 年にかけて、高齢化とともに急激な増加が見込まれ、GDP の伸びを上回って増加する見通し。

豊中市では…

豊中市においても高齢化が進行し、医療・介護サービスの需要が一層高まることが確実。限られた財源と人材の中で、持続可能な地域包括ケア体制の構築が求められている。

【全国の状況】

高度経済成長期に大量かつ集中的に整備された住宅および商業施設、また道路・上下水道などの公共施設が、今後一斉に更新の時期を迎える。
これに伴い、民間建築物と市有施設ともに老朽化施設の対策経費の増大や重大な事故などのリスクも高まることが予想される。人口減少・少子高齢化を迎えるなか、今後どのように施設を維持管理していくかが大きな課題となっている。

【豊中市の状況】

- 豊中市では老朽化している施設が、市有施設70%、道路橋62%、水道管29%、下水道管38%存在(割合は全て概算)している。
- 上記を計画的に更新・修繕するとともに、水道管・下水道管では八潮市の事故などを受け、緊急点検などの対応を実施している。

▼豊中市の現状

【市有施設】

総数352施設のうち、約70%が減価償却終了し老朽化している状態。
施設の状態に応じ、優先順位を定めたうえで計画的に対策を実施している。

	H26 (2014) 年度末 【基準年度】	R1 (2019) 年度末	R2 (2020) 年度末	R3 (2021) 年度末	R4 (2022) 年度末	R5 (2023) 年度末
施設総量(m ²)	1,013,316	977,146	956,719	952,025	976,613	976,158
主な面積増施設	—	・ 原田南学校給食センター	・ 桜井谷東小学校 (増築)	・ 宝山住宅	・ 庄内さくら学園 ・ 庄内コラボセンター	・ 地域共生センター東館
主な面積減施設	—	・ 豊中駅西自転車駐車場 ・ 旧南部事業所、旧北部事業所	・ 庄内小学校、第六中学校 ・ 介護老人保健施設かがやき	・ 堂池駅西自転車駐車場 ・ 岡町北住宅	・ 旧とよなか・起業チャレンジセンター ・ 母子父子福祉センター	・ 千成小学校 ・ せんなりこども園
有形固定資産 減価償却率 [※] (%)	—	69.5%	70.2%	70.0%	69.2%	70.4%
有形固定資産 減価償却率 府内中核市平均(%)	—	65.5%	65.6%	66.3%	66.6%	—

※有形固定資産減価償却率＝減価償却累計率/取得価額

*防災・防犯

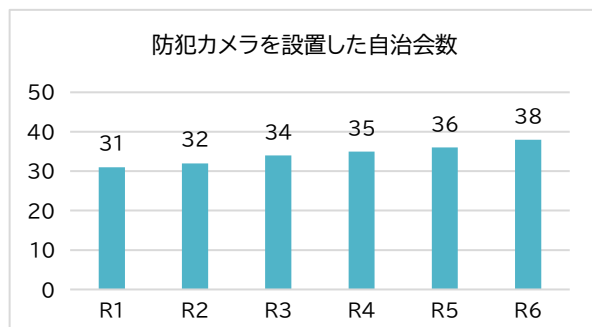
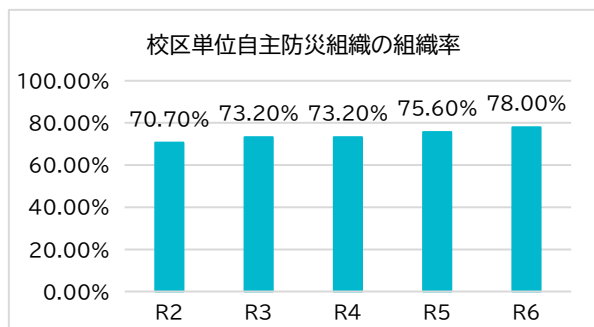
【全国の状況】

近年、全国で大規模な地震や風水害などが毎年のように発生し、大きな被害をもたらしている。今後30年以内の発生確率が「70～80%」、今後40年以内の発生確率は「90%程度」とされており、令和7年3月には、被害想定が公表されている。国による最新の南海トラフ巨大地震の被害想定では、神奈川県から鹿児島県までの主に太平洋側の広い範囲(31都道府県764市町村)で震度6弱以上が発生する見込み。その面積は全国の約3割、人口は5割を占め影響は超広範にわたると想定されており、豊中市においても震度5強～6弱となることが予測されている。地域特性に応じて異なる被害や影響が発生すると予想されるため、行政のみならず施設管理者、民間企業、地域、住民一人ひとりといったあらゆる主体の備えが重要となる。

【豊中市の状況】

*自主防災・防犯について

- ・ 校区単位自主防災組織の組織率は増加傾向であり、市補助で防犯カメラを設置した自治会数も年々増えており、市民の防災や防犯に対する意識が高まっていることがうかがえる。
- ・ 令和5年度には、本市初となる全市一斉防災訓練を開催。防災訓練としては過去最大規模となる約2,500人の市民の参加が実現。
- ・ 災害時の迅速な対応により、被害を最小限にとどめることができるよう、防災DX体制を推進
- ・ 避難所の生活環境の改善するために、トイレラックや簡易ベット、テント等の備蓄物資等を整備。



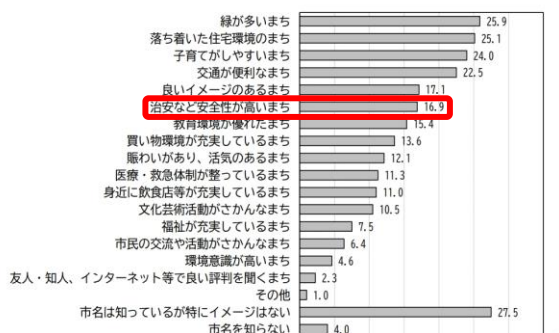
*まちの魅力と安心安全の関連

市民アンケートにおいては、「治安など安全性が高いこと」を豊中市に暮らしていて良かった点として挙げる回答が多く見られる。また、近隣市民を対象としたアンケートにおいても、「治安や安全性が高いまち」との評価が上位に位置しており、防災・防犯力の強化が都市ブランドの向上に寄与することが明らかとなっている。

●豊中に暮らしていてよかったと感じること（複数回答） ①市民



●豊中市のイメージ（複数回答） ③近隣市民



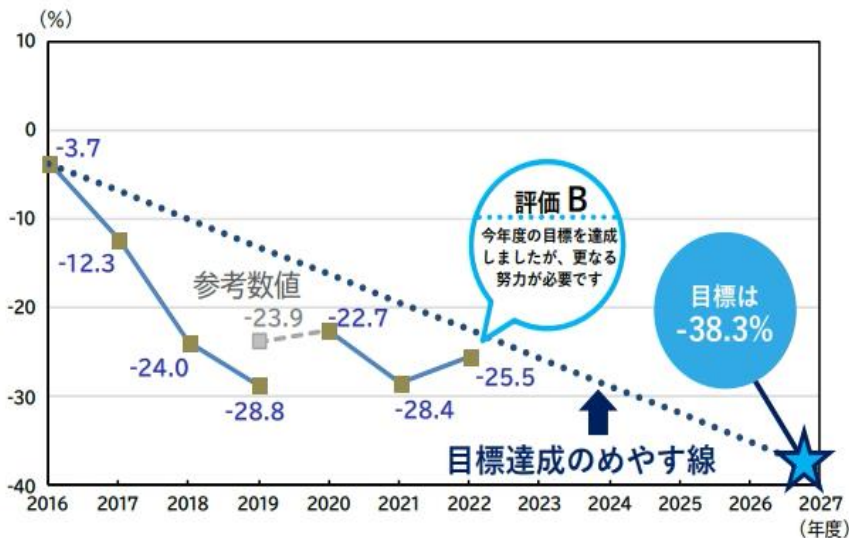
【全国の状況】

平成27年(2015年)に「パリ協定」が採択され、気候変動対策が国際的な課題となった。日本では、令和2年(2020年)に「2050年カーボンニュートラル」を目指すグリーン成長戦略を策定し、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする取り組みを推進。令和6年度には、GX(グリーン・トランスフォーメーション)を柱とした政策が展開され、官民連携による投資促進や重点分野への支援が強化されている。

【豊中市の状況】

- 市民一人あたりの温室効果ガス排出量は、目標達成のめやす線を下回っており、順調に削減。家庭系ごみの減少、事業系ごみの微減により焼却処理量も減少傾向。

▼市民一人あたりの温室効果ガス排出量(平成2年度比(%))



▼焼却処理量(t)



「豊中市環境報告書 とよなかの環境～2023年度評価と今後に向けて～」より

【全国の状況】

インターネットやスマートフォンなどICTの発展・普及、生成AIなどの革新的技術の登場により、社会全体のデジタル化はさらに加速。新型コロナウイルス感染症を契機としたオンライン化の流れは、今や行政・教育・医療・産業などあらゆる分野に広がり、デジタル社会の基盤として定着しつつある。国では、「Society 5.0」の実現に向けて、AI・ビッグデータ・IoTなどの先端技術を活用したデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進しています。スマートシティの取り組みも、地域創生2.0として進化し、地域の潜在価値を引き出す新たな社会モデルの構築が進められている。

【豊中市の状況】

本市においても、本格的な人口減少社会を見据え、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくために、令和2年(2020年)に「デジタル・ガバメント戦略」、令和5年(2023年)には、「デジタル・ガバメント戦略2.0」を策定し取り組みを進めている。

豊中市の取り組み例

- デジタル教科書に加え、AIドリルのデジタル教材を全校導入【教育】
- 教育・子育てサポートのための生成AIチャットボット開発に向けた実証実験【子育て】
- 地域包括ケアシステムの導入【福祉】
- 防災DXの推進(避難所受付システム、安否確認システムの導入等)【防災】
- 自動運転の実証【交通】
- 書かないワンストップ窓口の充実
- 職員が業務で活用できる生成AIの導入(チャットボット、AI議事録等)

▼とよなかデジタル・ガバメント戦略

デジタル・ガバメント2.0を通じて、めざすスマートシティの姿
多様な主体との連携のもと、まちづくりや暮らしのあらゆる場面にデジタルを実装し、浸透させることにより、地域課題を解決しつつ、まちの機能・魅力の向上を図り、豊かな市民生活・地域社会が形成されているまち

*コミュニティの変容

【全国の状況】

核家族や単身世帯の増加に加え、働き方やライフスタイルの多様化が進む中、家庭内や地域社会で担われてきた子育てや介護の形態も大きく変化している。地域のつながりが希薄化する一方で、SNSやオンラインツールの普及により、物理的な距離を超えた新たなコミュニティの形も生まれている。

【豊中市の状況】

近年、地域コミュニティのあり方は大きく変化しています。従来の自治会や地域自治組織といった枠組みにとらわれず、より柔軟で多様なつながりが生まれている。例えば、公民学連携のもとで事業者や団体が地域課題に取り組む事業を展開したり、住民が主体となって居場所づくりやイベントを実施するなど、世代や背景を超えた取り組みが進んでいる。また、子育て世代が安心して相談できる場の整備も進み、地域全体で子育てを支える仕組みが育まれている。

<民間企業との連携による地域課題解決・新たな価値の創出>

- よりよい市民サービスを提供するために、事業者や大学など多様な主体との連携・協働による取組みを推進。
取組み例：
 - ・イオンタウン株式会社との連携による災害時における施設等の一時使用
 - ・クロネコヤマトや関西電力との連携による子どもや高齢者の見守り
 - ・ガンバ大阪との包括連携協定(サッカー体験会、キャリア教育)
- 市が提示する地域課題に対し、民間事業者から解決策を募り、協働で解決を図る「地域課題解決支援事業」や「リバースピッチイベント」を実施。
解決事例：
 - ・スポットワークを活用した女性・高齢者の就労支援
 - ・リバースピッチでつながりができた事業者からの公園整備でのノウハウ提供
- りそな銀行と大阪大学の連携協定によるスタートアップ支援
取組み例：
 - ・大阪大学の研究成果に基づく社会実装の支援や阪大発ベンチャーの市内立地促進、市内企業とのマッチング支援を実施予定。（令和8年(2026年)1月26日連携協定）

▼地域自治組織・自主防災組織

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域自治組織	8団体	8団体	8団体	9団体	10団体
校区自主防災組織の組織率	70.7%	73.2%	73.2%	75.6%	78%

▼子ども・子育て世帯向けの居場所

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
マイ子育て広場	－	－	－	施行実施	21校区
子どもの居場所*		16校区	22校区	25校区	29校区
放課後の子どもの居場所づくり事業	4校	10校	10校	25校	39校

*子ども食堂や無料・低額の学習支援などの子どもの居場所

*地域幸福度(ウェルビーイング)への関心の高まり

【全国状況】

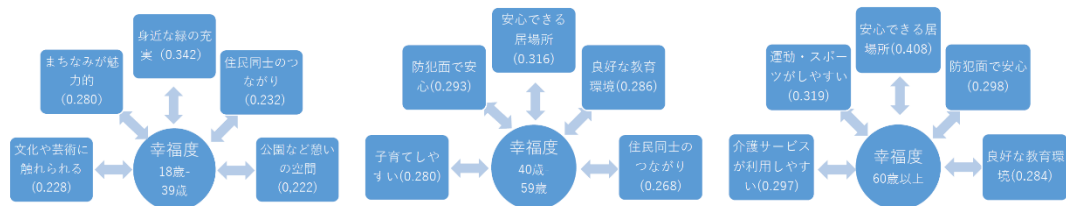
近年、「ウェルビーイング(Well-being)」への関心が高まっている。これは身体的・精神的・社会的に良好な状態を指す概念であり、経済指標だけでは捉えられない人々の豊かさを測るものとして注目されている。国際的にはOECDや国連が指標を公表しており、日本でも国や自治体が「幸福度指標」や「ウェルビーイング指標」を検討・活用し、経済成長に加え、住民の安心や地域社会の充実を重視する動きが広がっている。少子高齢化や人口減少といった課題に対応し、住民が安心して暮らせる持続可能な地域づくりに資する視点として重要な観点になっている。

【豊中市の状況】

豊中市においても、市民一人ひとりが“豊かに生きること”ができるまちの実現に向け、市民の生活の“豊かさ”の実感について調査。本調査では、例えば、地域のつながりが希薄化する中でも、「住民同士のつながりがある」ことが人々の幸福度に寄与することなどが分かっている。

参考（年代別）現在の幸福度と地域環境評価の相関

- 18歳～39歳では、「身近な緑が充実している」「まちなみが魅力的」「公園など憩いの空間が充実している」といった環境に関する項目への肯定的評価と現在の幸福度との相関が比較的強い。「住民同士のつながりがある」「文化や芸術に触れることができる」とも相関が比較的強い。
- 40歳～59歳では、「自分が安心して過ごせる居場所がある」「防犯面で安心できる」「子どもの教育環境として良好」「子育てしやすい」「住民同士のつながりがある」等への肯定的評価と幸福度の相関が強い。「介護サービスが利用しやすい」「文化や芸術」についても同様。
- 60歳以上では、「安心して過ごせる居場所がある」に加え、「運動・スポーツがしやすい」「防犯面で安心」「介護サービスが利用しやすい」「良好な教育環境」のほか「鉄道やバス」「病院」の利便性への肯定的評価と幸福度の相関が比較的強い。



・項目と合わせて表示したものは相関係数：正の値を取ると正比例の関係 0.2以上で2変数の間に関連があるとする
・有意確率（分析が誤りである確率）：「+」：10%水準 「*」：5%水準 「**」：1%水準 「***」：0.1%水準